

○

午前10時 2分開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付しました審査区分表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

質疑の方法は一問一答方式で、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行ってまいります。

○委員長 執行部をお願いいたしますが、答弁の際、挙手とともに委員長と言っただいて、私の発言の許可を得た後に所属名と名前を述べまして答弁をお願いいたします。執行部には反問権を付与しておりますから、反対質問がある場合は反問しますと申し出てください、遠慮せずに。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。今音の鳴るものがあつたら御確認ください、鳴らないようにしていただければと思いますので。

○委員長 それでは、議案の審査に入ります。

まず、議案を審査いたします。議案の第1区分、議案第4号、柏市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、柏市立こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、工事請負契約の締結、柏市立柏中学校の屋内運動場建替工事の建築工事について、この3議案を一括して議題といたします。

質疑がございましたら許します。

○上橋 5号議案ですが、富勢東小の学童、このこどもルーム利用者が今富勢こどもルームに何人行っておりますでしょうか。

○こどもルーム担当室長 富勢東小学校の児童の富勢小学校への富勢こどもルームへの通所でございますけども、若干流動的ではございますが、今のところ1名ないし2名程度が常態として、富勢東小のほうから行くような常態が見受けられます。

○上橋 それはもったもな数だと思ひまして、富勢東小から富勢こどもルームの距離を考えると、小学生には酷な距離なので、こんなものだろうと思います。ところが、今度東小にこどもルームを設置した場合に、これがふえるという見通しで今度設置されると思うんだけど、どれぐらいふえると見込まれるのか、そして今度富勢東小に入られるそのふえる分のお子さん、現状はどうしておられるんですか。

○こどもルーム担当室長 潜在的な希望者がどのくらいというのはなかなか難しいところもございますが、私どものほうで今回の設置に伴ってアンケート調査を実施しております。アンケート調査の結果によりますと、入所の要件を満たしているお子さん、これは54名おります。かなりの人数が入所の要件を満たしておりますが、実際に利用するかどうかという具体的などころになってまいりますと、私どものほ

うでは15名から20名の間の範囲の利用が見込まれるのではないかとアンケートの結果からは推測をしております。今申し上げましたように、学区外への就学自体も毎年、こどもルームの要因だけとは限らないと思いますが、数名が富勢東小学校から富勢小学校に行っているということもございますので、富勢こどもルームの定員に関しては若干減ると。緩和ができるのかなというようなことが考えられるのかなとは思っております。

○上橋 富勢東小が緩和できるってどういう意味ですか。

○こどもルーム担当室長 富勢こどもルームの影響を受けて緩和できるということです。

○上橋 そこで、現在富勢こどもルームで1名しか利用していない、ところが東小にできると、これが15から20になると、このギャップのお子さんというのは、今こどもルームはどういう利用になっていますか。あるいは、こどもルームを全然利用していない家庭で、鍵っ子で、自分で鍵をあけて自宅にいるというんでしょうか。どういう状況にありますか。

○こどもルーム担当室長 アンケートの中では、放課後の過ごし方についてもお伺いしておりますが、さまざまでございます。毎日様子が違うお子様もいらっしゃって、なかなか難しいんですけども、基本的には一人で留守番をしているという子が多いのと、地域、例えば布施の近隣センターなどもそうですけども、そういったところで過ごすというお子さんも若干見受けられます。ただ、いずれにいたしましてもフルタイム以外のお母様方なども結構いらっしゃったりはしますので、逆にルームがあればそちらに積極的に預けたいという形になってくるのかなというふうに踏んでの15名から20名というような数を見ております。

○上橋 今の答弁で布施近隣センターと言われたけど、あそこへ行かれたってこどもルームもないし、相手する大人もいないんですけど、どうなんですか。

○こどもルーム担当室長 詳細には調査をそこまでしてございませんが、回答の中でそういった場所で放課後を過ごしているお子さんも見受けられました。また、当然友人宅ですとか近所の公園、このぐらいの時期になってくると暗くなる時間も早いですから、公園というのはなかなか難しいとは思いますが、そういうような回答も見受けられていたところでございます。

○上橋 それと、先ほどの答弁で、毎日仕事に出ていらっしゃるなくて、週何日か自分で子供を見ていると。こどもルームができればもっと働きに出たいというお母さんがいるとおっしゃったので、結局こどもルームがなかったがために、この富勢東小の近くに、やむを得ず働くことを控え目にしているお母さん方がいらっしゃったと、そういうことですか。

○こどもルーム担当室長 おっしゃるようなことが可能性としては否定できないかなというふうに思っております。

○上橋 そうすると、富勢東小はいつも小規模校で存続の危ぶまれている数少ない学校の一つなんだけども、そこにこれだけの設備、もう既にほかの用途に使って

ただけども、このこどもルームの利用は今後も学校が続く限りはずっとコンスタントにあると見られるわけですか。

○こどもルーム担当室長 状況的には、今委員おっしゃっていただいたように、小規模校、柏の中でも比較的小さい学校でございます。私どもの考え方といたしましては、今運営補助に関する国庫補助が10人以上の利用児童からつくような形で見られておりますので、1つはその範囲ぐらいが一つのライン、運営の目安になるのかなというふうには考えてございます。

○上橋 それはもうずっと今後も。

○こどもルーム担当室長 今申し上げたラインの範囲であれば、先ほど委員もおっしゃっていただいたような安全に放課後を過ごせるというメリット、あと就労支援として活用されるメリット、そちらのほうが大きいかなというふうに考えてございます。

○本池 おはようございます。一つ一つやらせていただきますね。まず、4号議案なんですけど、社会教育委員条例の一部改正ということで、改正の内容で5番目が今度新たに、法律がなかったけれども、つけ加えられるということで説明を受けたんですけれども、そのことによってどういう形の運用というんでしょうかね。今15人いらっしゃるよ、いただいたデータの中では。そういう形では、どういうふうな形の影響として、メリットとしてとっていらっしゃるのか。

○次長兼生涯学習課長 今のその他の教育委員会が必要と認める者を加えることによりまして、社会教育の課題、目標、新たな問題が出てきた場合に柔軟で幅広い人材が登用できて、こういう新しい課題がもし出てきたときに柔軟な人材を登用できるというふうな形でプラスの影響が出るというふうに考えております。以上でございます。

○本池 そうしますと、このいただいた教育委員、今15人いらっしゃいますよね。いらっしゃる中に新たにこの形で5番目の人が今度の改正のときにつけ加えられるということの認識でいいんでしょうかね。

○次長兼生涯学習課長 現行の任期、27年5月31日までの委員に対しては現行どおりいきますが、その後の委嘱をする方については、この辺の部分も今申しました観点から委員が加わるという形になると思います。

○本池 一応4番目までの人たちはそれぞれ今の委員の中で全部お願いしていますよね。最後の15人の方が公募委員という形で1人載っているんですが、そうすると新たなこの5番目の方に該当する方というのは公募じゃなくて、先ほどから課長が答弁していたような形のそういう人選の仕方なんですけど、その関係は、私は公募枠を1人ということで、もう一人つけ加えていただければいいんだらつけ加えていただきたいなど。ただ、15人という枠は変わらないんですよ。その辺の考え方だけ聞かせてください。

○次長兼生涯学習課長 今の公募枠の話でございますが、今現在公募枠は1人でございます。この次の課題等を考えた場合に公募をふやすかどうかというのは考えら

れますけど、今このその他の教育委員会が認める者というのは、想定としまして、公募も含めて民間企業の経営者ですとか、例えば個人、NPOで活動している市民活動家等を想定しております。以上でございます。

○本池 わかりました。この委員の職歴を見ますと、幅広く小学校、中学校、あるいは子供会とか青少年とかそれぞれの団体の、ちょっと変な言い方だけど、充て職みたいな形、会長とか副会長とかが多いんですけど、校長とか、そういうことも大事なんですけれども、せっきく5番目の枠を設けたことによって、もっと違った視点から今いろんな問題が出てきていると思うので、ぜひそういう形で人選をお願いをしておきます。これは要望でいいです。

次に、今こどもルームの問題が出ておりますけれども、そうすると今設置を今回来年26年の4月1日からということなので、設置をしたとしたら、指導員の方というのはどういう形の考え方をしているんですか。

○こどもルーム担当室長 指導員の配置につきましては、今回富勢東小のこどもルームの定員を一応30名を上限に考えてございます。したがって、実際に入ってくるお子さんの数にもよりますが、常勤を1名、非常勤を1名ないし2名というような配置を考えてございます。

○本池 30名の定員の枠で最初から置くべきだと思うんです。非常勤の方が1人か2人ということなので、その中で常勤の人は1人ずつと置くという考え方の中で非常勤の人を1人か2人というのは、その人数に合わせて考えていくということになるんでしょうかね、その辺は。

○こどもルーム担当室長 委員おっしゃっていただくとおりなんですけれども、考え方といたしましては、今ある学童保育のガイドライン、千葉県のガイドラインですと、30名について指導員2人以上というような形になってございますので、その考え方の中で進めてまいりたいと考えてございます。

○本池 その場合は、非常勤の方に関しては、いろいろと御都合とかあると思うので、それは逆にローテーションの中でしっかりと子供たちに対応できるようにしていただきたいです。

もう一点、この裏の場所なんですけれども、今老人デイサービスって書いてありますよね。これは、今デイサービスで使っているところを改修か何かして4月1日からこどもルームにするんでしょうかね。

○こどもルーム担当室長 現在はもう既にデイサービス自体は撤退をして使ってございません。デイサービスとして使っておりましたのは平成15年3月まででございます。それ以降は、地域交流室などとして一部使用がされておりましたけども、今は実際もう学校のほうに施設が返されておまして、今は何も使っていない状況でございます。

○本池 だといいんですけども、今まで使っていて、お年寄りの方はこれからふえていくので、何でここを返しちゃったのかなと。その利用する人がいないから返したのか、その辺のいきさつ、経過はどうだったんでしょうね。

○こどもルーム担当室長 当時のデイサービスのほうの所管部署のほうから聞いている話でございますけども、当初定員を10名程度見込んで施設を開設をしたというふうに聞いてございますが、実際日々の利用が4から5名程度ということで、利用が少なかったということで、事業者のほうも撤退をして、現在は今申し上げたような状況になっているということでございます。

○本池 確かにデイサービス事業者もそれなりにいろいろと人数の確保というのは今難しいみたいですけども、この方たちがちゃんと違うところでデイサービスを受けていらっしゃるればそれでいいんですけども、その辺はしようがない。今のシステムでは、市が直接やっているわけじゃないから、もうかるという言い方は申しわけないですが、利益が上がりなればそういうこともあるのかなという気はしますけれども、それはこどもルームとしての考え方には関係ないのかもしれないけれども、ちょっとその辺が気になったので、今後これを、案があれば、ちゃんと中もそれなりに整備しなきゃいけないですよ。建物の広さそのものというのはこのまま使われるわけね。中の関係だけ少し直して、4月1日に間に合うような形でなさるということですね。

○こどもルーム担当室長 はい。

○本池 わかりました。ぜひそれは子供の行き場がなくならないようにしっかりとやっていただきたいと思います。

最後に、8号議案なんですけど、柏中の体育館、この図をいただいて、いいものができるんだと。やっとなんかという思いで、私もずっと議員になってから、本当は中学校と一緒に建てるはずだったのが、ちょっといろんなことがあってなかなかできなくて、やっとなんか実現がしたということは本当にそういう意味では感無量ですし、本会議でもいろいろと、そういう意味では、いろんな今までにない形の設備もいろいろ整えて、いざというときの避難所にもなるということも大変ありがたいと思うんですが、1点ちょっと気になったのは、雨水の利用というのは全く書いていないんですが、トイレの関係とか、雨水をためて、それを利用するということも必要じゃないかということで、こういう大きな建物のときは言っているんですが、その辺はどうなっているんでしょうね。

○学校施設課長 本来雨水利用は、雨水をためて、トイレだとか、もしくは植樹等のかん水に用いるんですが、今回体育館ということでトイレの数も少ないですし、対費用効果といいますか、コストのことを考えますと、用いるといいますか、今回の施設の中ではちょっと適用ができなかったというふうに考えています。以上です。

○本池 そうでしたか。雨水も一つの自然のそういう利用の仕方としては確かにそれなりのコストがかかるのかなと今のお話を聞いていたんですが、できるだけ本当は雨水も使っていて、それは逆にトイレだけじゃなくて、水まきをよくなさっていますよね、運動場も含めて。そういうのだからって普通、ここは耐震の井戸水があるんですけども、そういう使い方じゃないと思うので、水道を使っているとしたら、私はこの際こういう雨水をつくって利用できるようにしてほしかったと思

いましたけれども、今からじゃもう間に合わないんでしょうから、ぜひ今後のいろんな考え方の中でそういう形でやっていただけたら大変ありがたいなと思っています。

それと、期日の関係なんですけど、この日程、工事工程を見ますと、とりあえず使用開始が26年度だから、27年の2月ごろということで、卒業式には間に合うということで理解してよろしいんでしょうかね。

○**学校施設課長** 委員のおっしゃるとおり、そのとおりです。ですから、27年の3月の卒業式には新しい体育館で迎えられるように我々も工期どおりやっていきたいと思えます。以上です。

○**本池** ぜひそれは努力をして、工期は絶対間に合わせていただきたいと思うんです。それと、今の体育館の渡り廊下が長いのが3,000万ほどかけて以前つくったんですけども、これは結局ここが建ってその後に取り壊しになるんでしょうかね、一緒に。

○**学校施設課長** 今のところ古い体育館の解体とあわせて解体する予定です。ただ学校から一部日よけ等に用いられないかというお話がございまして、再利用ができるものは極力学校と協議いたしまして、再利用を図っていきたく思います。以上です。

○**本池** いろいろとそういう意味では使い勝手も含めて、今グラウンドと校舎のほうとそれぞれちょっと段差もありますし、そういう意味ではそういうふうにも現場のほうからお話があればいろいろと調整をしていただいて、ぜひいい形で利用できるような形にさせていただければと思います。では、工期だけは必ず間に合わせてお願いいたします。以上です。

○**海老原** 5号議案のこどもルームなんですけど、現状富勢東にこどもルームがないがために富勢小とかほかの学区へ入っているというような、そういった方たちってどのぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○**こどもルーム担当室長** なかなか数字の捉え方が難しいところがございまして。先ほど申し上げましたように、アンケート調査を私ども今の富勢東小学校の在校生にかけてはおりますが、実際に既にそういった事情があって、積極的な事情で富勢小のほうに既に学区外で就学してしまっている児童に関しては、何人ぐらいいるかというのは現実的にははっきりつかむことができていない状況がございまして、先ほど申し上げました富勢のルームのほうにあえて富勢東小のほうから通学する子が時期によって数名、ほとんど1名程度ですけども、出ることがあるというところではその程度。ただ、先ほど申し上げましたように、いろいろな事情があって、ないから積極的に利用しないという方は潜在的にいるのかなというふうに考えてございまして。

○**海老原** ありがとうございます。これができても、既にもう学区外へ就学されている方が戻ってくるということはないとは思いますが、今後入学されて富勢東に入ってくる子どもたちにとってはすごく環境が整っていいと思うんです。今回仕様が

この1枚しかいただいていないので、よくわからないんですけど、この教室の面積に対して畳敷きの面積というのはこれで本当にいいのかどうか、ちょっと狭い気がするんです。30人の定員で4畳半というのは、30人全員がそこでお昼寝したり、夏休みなんかはお昼寝もすると思うんですけど、お昼寝したりおやつを食べたりというのでは、ちょっと畳の部分が狭いのではないかなと思うんですが。

○こどもルーム担当室長 委員御指摘のとおりでございますが、畳の部分を補完する方法といたしましては、ほかのルームでもやっておりますけども、例えばフローリングの部分にクッションマットを敷いたりですとかいろいろな工夫の仕方をしまして、その時間帯時間帯でうまく部屋を利用できるように努めてまいりたいと考えてございます。

○海老原 そういふのであれば、あえて畳にしなくても、今フローリングのところが多いんじゃないですかね。かたいので、クッションフロアを使っているところも多いと思うんですけど、畳にすると、環境面でダニの発生とか、アトピーのお子さんとかにはちょっと問題がある。なかなか管理が行き届かなくて難しいという部分は心配されると思うんですけど、あえて畳にしたというのはどういうことなんでしょうか。

○こどもルーム担当室長 済みません。御説明が不足して申しわけなかったんですけども、ここの畳、4畳半と説明資料のほうにも書きましたけども、畳の部屋はもともとデイサービスのときからある部分でございます。今回のルームの変更のためにわざわざこのスペースをつくったものではございません。このあるものは有効活用させていただきたいというふうに考えておまして、そのルームの日課の中でどうしても、おやつを食べたり、あと学習の時間もございまして、机に向かうという時間が少なからずございまして、そのときに当然フローリングのスペースだけですと座り心地の問題もありますので、畳はうまく私どものほうも、衛生面にも気をつけながらですけども、活用させていただいているというのが現状でございます。

○海老原 新しく建てているところは床暖が入っていると思うんです。今回は床暖は採用されているんですか。

○こどもルーム担当室長 私どもの施設に関しては、まだ床暖房は導入をしてございません。畳のスペースは、先ほども申しましたように、どのルームでも基本的には設けておまして、先ほどお話しいたしましたような学習時間等で畳のスペースなどを活用して、あともちろん静養部分にその畳を活用するというようなこともございます。

○海老原 せっかく改修して新しくこどもルームをつくるので、畳はできれば見直していただけないかなと思います。どうしても管理していてもダニが発生して、検査すればすぐわかることなんですけれど、学校なんかでも、保健室のベッドや、あるいは畳のあるお部屋がありますよね。そういったところは検査しますとどうしても出てしまうんです。畳はなかなか干したりとかができないので、もし改善の余地

があれば検討していただければという要望をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○**こどもルーム担当室長** 施設の改修全般につきましては、今学校側のほうとも調整させていただいているところでございます。その中で、なるべく子供の生育の環境にいい形をとれるようにいろいろ工夫をしてみたいと考えております。

○**海老原** 簡単な検査がありますので、ぜひ保健所なんかと相談してやっていただければと思います。ダニのアレルゲンの検査です。

それから、柏中の体育館の建設なんですけれども、今回太陽光発電を30キロワット設置されるということで、環境に配慮した建物であるということは非常にいいことだとは思いますが、せっきゃくこれだけの広さの体育館の屋根面積があるのにこの程度で抑えたというのはどういう理由なんですか。

○**学校施設課長** 基本的には、太陽光は今回の工事の中には入っておらないんですが、来年度以降の工事になるんですが、30キロにした理由は、1つはまず10キロ分は避難所の運営上必要な部分と。それプラス余剰といいますか、残りの分を学校のほうの本体に使って少しでも電力量の削減に努めたいと。あとは、いっぱい載せればよろしいんですけれども、どうしても太陽光はいまだにちょっとコストが高いものですから、その辺のバランスを見まして、30キロぐらいが相当かなというふうに考えて決定しております。

○**海老原** 事前に議案説明で御説明もいただいたんですけれども、これにかかる費用がおよそ3,000万弱ということなんですけど、一般から考えると、かなり1キロワットの単価が高いように思いますので、今後、今年度じゃなくてということなので、その辺コストの削減をしていただけたらなと思うんですけれど。調べれば各メーカーどこも高いところでも大体1キロワット50万前後なんです。それにパワコンとかの費用もかかるかとは思いますが、もうちょっと検討していただければと思います。

それから、柏市は今回この30キロワットしか載せられなかったとしても、今地球温暖化対策計画を見直している中で、例えば屋根貸しとか、そういったこと、あるいは何か市民の協力を得て太陽光を設置していくというような施策ができたときにふやしていける構造になっていますでしょうか、本体の構造が。

○**学校施設課長** 今回の体育館は、基本的には一応は屋根全部載せられるような構造耐力は確保しております。ですから、将来的に今環境部で進めています温暖化対策の一環として太陽光を載せたいということになれば、それはある程度可能というふうに考えています。

○**海老原** わかりました。本来でしたら、一緒に一度にやればそれだけコストが下がるとは思うんですけれど、それができないのであれば、今後そういった施策ができたときにはぜひ協力してやっていただければというふうに思います。以上です。

○**平野** 初めに、4号議案の社会教育委員条例の改正ですけれども、現在のメンバ

一の人たちの顔ぶれを見ましても、もっともっと役割を発揮していただきたいというか、活発に活動していただける人たちじゃないかなと思うんですが、そういうことが期待されるんですけれども、今後どのようなテーマが予定されていますか。

○次長兼生涯学習課長 本年度皆様方に協議をしていただけるテーマというのは、大学となり民間となり連携をして、青少年の健全育成ですとか、家庭教育支援の課題解決のためにどんな役割が果たせるかというようなことを審議していただきまして、委員さんの中からも、ただ審議をしているというふうなことだけではなくて、みずから動いて公開講座をすとか、市民講座を開催すとか、そのようなことが今話し合いの中では出ております。以上でございます。

○平野 今年度は3回だったですかね、開会回数が。その程度でいいかなと。今おっしゃったお話からしても、もっと御協力いただいて活発に議論していただけるような計画が必要じゃないかなと思うんですが、来年度もやはり同じようなペースですか、4カ月に1回。

○次長兼生涯学習課長 会議のペースといたしましては年3回でございますが、そのほかにも事前に集まっていたくなり、議長を今大学の教授が務めておりますので、そちらに行って話し合いをしてある程度のプランを立てて、それを会議に諮って行って、実行するときにはその会議ではないわけですから、その活動を実際に展開できるというふうには考えております。以上でございます。

○平野 社会教育全般、課題はたくさんあると思うんですよね。ですから、ぜひ活発な活動を期待したいと思います。

それから、5号議案、こどもルームですけれども、市の施設でこれほどばらつきのあるといいますか、環境面で差がある施設も少ないのかなと思うんですけど、大変立派な施設もあるし、見ていてかわいそうだなというふうに思うこどもルームもありますし、設置の条件でやむを得ないというところもあると思うんですけれども、ぜひ、今海老原委員も言われましたけれども、やむを得ずこういうところというところはできるだけ子供たちの環境面で充実した内容にしていきたいなと思うんですよね。例えば六小のこどもルームなんかも施設面ではちょっとどうかと思うんですけれども、しかし学校の中ですから、遊ぶ場所は広くとれますし、送り迎えの保護者の皆さんも学校の中に車で直接入れるようなことになっていますので、利便性もいいと思うんですけど、建物そのものはこれまでの例というか、新しくつくったところと比べればどうしてかなと思う面もあるんです。それから、沼南庁舎に行ったときに、あそこは大津第一小の第2ルームですかね、駐車場の向かい側というか、バスターミナルの中にあるのは、だと思っと思うんですが。あそこも外で遊ぶスペースってないですよ。それで、あのフェンスに囲まれたところで、防災用の備蓄倉庫でしょうか、コンテナがあって、私が以前行ったときに狭いスペースに車もとまっていたので、お聞きしましたら、指導員の車だというので、指導員さん遠慮しないで向かい側の広い庁舎の駐車場にとめたらいいじゃないですかというふうにお話ししたんですけれども、庁舎の駐車場も混むことがあるので、遠慮されている

ということなので、ぜひそういう面でも、あそこのこどもルームは市の教育行政の
いろんな中でやむを得ずああいうところにつくらざるを得なかったということから、
指導員も遠慮なく市の庁舎の駐車場にとめられる指導員のスペースといいま
すか、そう決めなくても、1台ですから、遠慮なくとめていただける、そういう考
えでしたらいいと思うんですよ。それと、周りが狭い中で全部コンクリートです
から、子供たちも伸び伸び遊ぶスペースがないということでは本当にかわいそう
な状況だなと思いますので、何か改善の方向というのはありますでしょうかね。
大津第一小の第2ルームも含めて設備面で大きな差があるといえますか、状況
の悪いところの改善策というのは何か考えていらっしゃるでしょうか。

○こどもルーム担当室長 こどもルームの施設全般に関しての状況でございます
が、確かに平野委員おっしゃっていただいたとおり、できた時期、またそのこ
どもルームの経緯、もともと自主学童があって、それを引き継いで公設になっ
た、いろんな経緯がございまして、そのルームルームで状況が確かにばらつき
があるのは事実でございます。学童保育に関しましては、今般子ども・子育て
新システムの中で学童保育に求められる基準、施設設備も含めまして今基準
についての検討が国のほうでもなされておりました、その後省令に定めが
できて、それをもとに条例化するというような予定もございまして、その
後省令に定めができて、それをもとに条例化するというような予定もござ
いまして、施設設備についての基準自体もしっかりしたものが今後できて
くるという予定もございまして、またそういったところも捉えて充実した
ものにしていきたいというふうに考えてはおります。

それと、風早北部小の第2だと思えますけども、バスの乗り継ぎ場のところ
に1カ所ルームがございまして、御指摘のとおり、駐車場の脇のスペースで
ございまして、こどもルームにとって適した場所というわけではないという
のは私どもも認識してございまして、児童数がふえて、そちらのほうに
ルームが必要だという話になったときに、既存の学校の隣地にある第1
のほうの増築というのも場所的に難しかったということもございまして、
それ以外に建て増しをするいいスペースがなかったという経緯がござ
いまして、あちらのほうの場所をお借りしているという現状でござ
いまして、遊び場に関しましては、指導員が十分注意しながら校庭の
ほうを利用させていただいたりとかということをしていただいているよ
うな状況で、御利用の児童や保護者の皆様には多少なりとも御不便を
かけているということは私どもも承知しているところです。ただ、現
状でまた別の場所に移転ということであったりそれ以外の方策という
のはなかなか今のところ抜本的な見直しの状況には至っておりませ
んので、今後また先ほど申し上げましたような施設設備の見直しの
タイミングを見計らいながら、よりよい環境づくりに向けて取り組ん
でいきたいなというふうに思っております。また、指導員の駐車ス
ペースについても御指摘がございましたけども、支所の駐車場に関し
ましては、いろんな御利用の方がいらっしゃいますので、支所総務課
などのほうの御指摘も踏まえまして、私どものほうも来庁される
いろんな方の邪魔にならないようにということをやらせていただい
ているところでございまして、御理解をいただければなというふう
に思っております。以上で

す。

○平野 今の車のことで、ささいなことかもしれませんが、指導員があれだけあいていても……もちろん混んでいるときもありますよ。混んでいるときもあるけども、あれだけ広い庁舎の駐車場があって、そこで遠慮してルームの前にとめる。施設の中にとめているというのは、子供たちにとってもかわいそうだし、遠慮せざるを得ないという、なぜそこまで庁舎の駐車場を使うのを制限しなきゃいけないかなと思うとかわいそうですよね。その辺は、庁舎の管理している部門とも相談して、1台指導員さんの車をとめさせてもらえるように。そうしないと子供たちだって遊べないじゃないですか。あそこの前で縄跳びしたりぐるぐる走り回ったりしていますけれども、そこになぜ車1台分のことで遠慮しなきゃいけないのかというふうに思いますので、ぜひ改善していただきたいなというふうに思います。今回の富勢東小のルームも含めて、ばらつきがあるところについては、移転というのはなかなか難しいかもしれませんが、その中の使い勝手のいい、子供たちにとって過ごしやすい、そういう改善というのをぜひ今後もお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

それと、柏中学の体育館ですけれども、今の太陽光のこと、私も30キロワットって図面を見たときに屋根の面積に比べて非常にささやかだなというふうに思いますので、コストもどんどん下がって行って、技術的にも軽いものが出てきているでしょうから、その辺は実際に工事にかかるというときにはもっとふやす方向で検討できないのかなと思っていましたので、今のお話ですから、ぜひその方向でお願いしたいと思うんですが。

○学校施設課長 先ほど海老原委員からもお話がございましたとおり、今後発注でございまして、その辺のコストのことにしましてはよく精査をしていきたいと思えます。ただ、増設にしましては、いろいろ今回の発注した電気系設備工事との関連もございまして、なかなか難しいかなというふうに考えています。ただ、今環境部のほうで地球温暖化の計画の改定中で、太陽光の推進ということをやっていますので、学校の屋根貸しについてもちょっと今相談といたしますか、話が来ている中で増設ということになれば、そのときはまた新たに検討していきたいと思っています。以上です。

○平野 柏中学の今後取り壊しする体育館のある場所は、今後どんなふうな利用を考えていらっしゃるのでしょうか、学校のほうで。大変広いんですけど、子供たちにとってどんな使い方がいいのかなというふうにも思うんですけど、どんな計画なんでしょうか。

○学校施設課長 取り壊した後は整地して、その後の利用というのは学校に今のところお任せをしております。学校の中で、部活ですとか体育の授業、その他いろいろな形で活用されるのではないかと思います。以上です。

○上橋 契約も絡むので、副市長にちょっとお尋ねしたい。4社が第1回入札をされて、3社が辞退して、受注された方の落札率が99%というので、疑うといつまで

も疑えるんだけど、ただ第2回で3,000万も落としておられるということを見ると、その疑いはないと思うんだけど、最近こうして契約の辞退者が多くて、しかも落札率が極めて予定価格、今回だって1%でしょう。もしどうしてもとろうと思うんだったら、これは低入札じゃなくて最低制限価格ですよ。85%の件ですね。そうすると、そこにはまだまだ距離があるというのは、公共工事がもう建設業者にとって魅力的でなくなっているという事情もあるんですか。

○関口副市長 建築関係は、前から落札率というのは95%以上、要は建築というと1社が請け負った後いろんな業種に分かれていきますよね。下請関係、例えばいろんなパーツに分かれていきますので、なかなかその辺で金額を落とせないというところが実情あるみたいですよ。ですから、今回99%になったんですが、今までも建築関係というのは落札率は高い状態が続いています。

○上橋 かつては談合でそうなっているんだといううわさもあったんだけど、最近一時期最低制限入札価格ができたときにそれに近い数字が出ることもあった。建設じゃないのかもしれないんだけど、建設以外はとにかくもうぎりぎりて来た時期があつて、建設でもあつたような気がするんだけど、もう最近はそういうのがなくなってきているので、新しい傾向かなと思うんですけど。

○関口副市長 土木だろうと思うんですよ。土木の5億円以上の一般競争入札になると、低入札が今まであつたというのは事実でございます。ただ、建築関係はほとんど低入札関係には入っていないと思います。

○山田 今の柏中の関連ですけど、我が母校のことでもあるんですけども、今期限までにしっかり完了すると、これは当然でございますし、また地元業者で頑張ってもらえると、これは私たちもずっと言ってきたことですけど、今の建築の背景、これはかなり第1回目から落として入札されていますよね。今の状況、今度オリンピックで社会資本の総生産だとかいろいろあるけれども、建築状況って非常に建築資材が高くなるとか、それから人がいないとか、そういう背景がどんどんできていっちゃって、いわゆる入札に関しては、適正な積算の上に引き受けてくれるんでしょうけれども、かなり厳しい状況、業者がやっても収益が合わないとかいうこともあるでしょうけれども、それは応札してくれるから、それなりのしっかりしたところはあるでしょうけれども、お互いに今全体が価格破壊でどんどんやっていって全体が回らない。私も言っていることが堂々めぐりになっちゃうけれども、適正な積算の中で、これは入札だけでも、かなり途中で私どもが心配しているのは、いろいろ資材が粗雑化になるとか、それは適正な規定でやるんでしょうけれども、手抜きになるとか、ふぐあいが悪くなるとか、そういうことになっちゃうと困るんですけども、その辺の行政としての見解とか何かというのはどのように捉まえていますかね。

○関口副市長 これから建築も土木もそうなんですけど、資材の高騰とオリンピック関係で人手の不足ですか、その辺でなかなか発注しても業者がそれに応えられない場面というのがこれから出てくるんじゃないかなということで心配しています。最近出ているのは、建築関係よりも土木関係で応札がなかなかないというのが今現実

的に出ています。ただ私どもで今考えているのは、発注の時期というのは公共団体は大体6月から7月、8月ごろ多くなっていますので、そういった発注の時期をずらしながら何とかこれからの土木関係を出していこうかということで、今回の補正予算でも一部契約発注の平準化という形にもなるかなと思うんですが、そういった発注方法を1つ考えています。ただ、建築関係というのはなかなか時期というのはそんなに選べない部分がございますので、その辺は私どももちょっと心配しているところがございます。

○山田 本当に時勢の推移というのをしっかり行政も、それからあと支える業者、企業のほうもしっかり考えていかなきゃならない時代になってくるんだと思いますけど、これはひとつ様子を見ながら頑張ってもらいたいと思います。

続いて、この柏中、まず学校施設であるので、生徒主体ですけれども、多目的対応、これの想定とか管理についてはどういうふうに考えていますかね。

○学校施設課長 2階にございます多目的室は、通常は卓球部が使うというふうに聞いております。それ以外に、この柏中というのは駅から近いということで、各種先生方の研修ですとか、そういう形に3つに分割できると。そういう意味で多目的室という形です。ですから、使われ方はいろいろ考えられると思います。また、仮に災害時、避難所になったときに分割して、ある部屋はある意味プライバシーを保った部屋というような使い方もできるという形で、その使われ方はそのときの状況に応じて使われるのかなというふうに考えています。以上です。

○山田 この体育館の使い勝手はちゃんと出ていますけれども、いろんな中学校の体制、柏全体での学校の大会をお互いに競い合いたいとか、そういうような希望とか要請、いい場所で使いたいというのが結構出てくるんじゃないかなと、そういうふうに思っているんですけども、これは主体が柏中、教育委員会まで介在するような大会だとか何かの使い場所には考えられますか。

○学校施設課長 各種大会は我々施設部門の管理するところではございませんが、学校から聞くところによりますと、駅から近いということで、市内の部活の全市的な大会ですとか集まりに使いたいというふうに聞いています。今回そういうこともあって、2階のギャラリーですとかアリーナの部分を大きくしております。以上です。

○山田 本当に期待感があって、みんなこれからこういう場所に集中していろんなことが幅広く育成のために活用されるのを大いに期待しておりますが、それとあと次に、今ほかの委員さんからも出ましたけれども、学校施設で広いですから、でき得れば私も、太陽光のこともありましたけども、雨水の貯蔵施設とか、こういうようなことはどこかで屋根を利用して、あそこは広いし、学校施設だから、散水、ほかのところでは植栽があるよりもいろいろ幅広く使うということもあるでしょうけども、雨水利用のことは今後よくこれも常に気をつけてその要素に大いに入れていきたいと思います。これは要望で結構です。

それからあと、細かいことですけども、あそこの周り、古い体育館の隣に多目的

ホール、会館がありましたよね。口形地の問題ですけども、あれは壊しちゃうの。

○学校施設課長 旧昇降口と言われているものでございます。現実的にはそれは卓球部が使っていて、今現在壊しております。というのは、そのところに今回の新しい新体育館が建つことになりますので、今は更地になっております。以上です。

○山田 わかりました。そこに建ててしまうということで。それとあと全体のところ、完成してみると、我らの母校の思いがあったりなんかして、かなり見晴らしがよくなってすごく広く使えるようになりますけれども、この体育館が終わった後でほかに学校から、さっき多目的対応というふうに言いましたけれども、駐車場をとっておくとか、そういう特別な要請というのはありましたか。

○学校施設課長 附属施設といいますか、附帯的なものに関しては特に学校からの要望はございません。今現実、柏中自体が敷地が広いものですから、その中でいろんな来客者の駐車場対応というのは十分賄っているのではないかと思います。それで、今回の工事にあわせて新たに駐車場を設けるとか、そういうことは予定しておりません。以上です。

○円谷 大分質疑がいろいろ出てきましたので、体育館に関して1点だけ要望させていただきます。市立柏の体育館をつくったときに、ギャラリーの壁というんですか、一番前の最前列の前に立っているあれをコンクリートにして、コンクリートの高さも高くしたのかなという話があって、何でなんだと言ったら、下からスカートをのぞかれるからだというふうに言っていたんですけど、そうしたら上に実際座ってみると、その壁が邪魔になってコートが見えないという本末転倒な事態になっているらしいんです。はっきり言ってそんなの欠陥なので、そういうことがないように、ギャラリーに限らずですけども、いろんな施設全部丁寧にいろいろ考えて進めていってほしいなど。それだけ1点要望します。

○委員長 ほかにございますか。——では、私から1つ、8号が皆さんから話が出たので、私も8号、何点かお聞きさせていただきます。委員長を交代させていただきます。

○中島 8号だけお聞きします。前段の委員の皆さんが御不安を抱いているので、これはちょっと確認しておいたほうが良いなと私も思ったので、やむにやまれず質問させていただきます。皆さんがわかりやすく、議案の資料の第2集の31ページから聞きますから、31ページを。ここには契約の経過が出ていまして、あとは入札の状況が出ていまして、次の32ページには調書がそれぞれ出ていますね。ここからお話ししたらわかりやすいので、お聞かせいただきたいんですけど、まず設計の図書の閲覧期間というのが10月9日から31日までですね。ということは、この間に業者に対しての見積もりを出したんですよ。見積もりをこのときに出して、先ほどの前段の委員の皆さんがおっしゃっていたのは、9月までの単価と10月に入ってから単価が違うんですよ。それは具体的に言うと、設計図書をいただいたから、それに伴って見積書を見たけども、見積書の作成が9月の13日付になっているんですよ。9月の13日付に要は設計図書を完成させたんですよ。間違いありません。

9月のときの単価を見ると、鋼材の単価が今よりも約1万5,000円ぐらい安いんですよ、全部。ということは、今の鉄骨の予算を約300トンとした場合でも360から400万ぐらいもう値段が上がっているんですよ。そういう現実がある。だから、先ほど山田委員が御不安をいただいたような話とか、上橋委員が言っていたような話とかが出てくる。それは私は、この資料から見ているから、それは間違いないはずですよ。そこで乖離が生まれちゃっているんだよね、もう既に。それは、新聞紙上を見れば御存じだし、副市長がおっしゃったような話も当然ですよ。それだけ値段が変わっちゃっていて、99%というのは、これはどういうふうに解釈すればいいのかは、ひとり言ですけど、これは契約課のタイムリーヒットですよ。ファインプレー。それで、お聞きしたいのは、どんどん、どんどん離れていく、乖離していってしまうこの単価を見直すことは、というよりも、工事が始まってから設計変更とか増減工事とかというのはできますか。

○学校施設課長 委員おっしゃるとおり、実勢と設計価格というのは積算時と発注時の時期がずれる、これは役所工事の常で、なかなか難しい。我々実部隊としても、ある意味解消し切れない部分があるかと思えます。設計時は、リビックといたしまして、年4回から5回出てくる県単価を用いています。ですから、その辺の実勢のスピードと設計というか、金額を出したときの差というのはどうしてもタイムラグがある。その辺は、公共工事のシステム上の欠陥、これは個人的な見解ですが、ちょっとあるのかなというふうに感じています。あと、実際今度工事に入ってみて業者等からいろんな話をございましたら、なるべく受けていきたいなというふうに考えています。以上です。

○中島 奨励するわけじゃないんだけど、増減を奨励したり増が出ることを奨励するわけじゃないんだけど、それをしないと、山田委員が言ったように手抜きしたりとか、どこかで穴埋めせざるを得ないんだよね。だって、鋼材がもう既に500万近く差があるんだもの。鉄骨の製作会社はもう決まっていますか。

○学校施設課長 まだ議会等に御承認いただけていませんので、下請が決まったかどうかの詳細は私どももまだ把握しておりません。以上です。

○中島 材料不足だから、それもある程度ラインをつくっておかないともっと上がっちゃいますよ。500万がもっと上がっちゃう。この3月までにあと5,000円ぐらい上がるという、新聞から見た話だからね。新聞で出ているから、確かなんだろうけど、そういうふうな現状です。何が言いたいかという、私が言いたい話は、もう一つ、この32ページの建設会社は、年間の年商の3億3,100万円しかやれない会社がどうして4億の仕事をやれるのかというか、資金繰りに困るだろうし、ましてや下請が、おたくの会社は今まで鉄骨のロール発注これだけしかしていないのにいきなり300トンも出して大丈夫なのという不安を持つはずなんだよね。もっと言うと、この会社は1年間でせいぜい3,000万くらいの戸建て住宅10棟ぐらいしかできていない会社なのにもかかわらず、いきなりこの工事だけで1年間回っていてこの会社大丈夫なんですか。ほかに支障を出しちゃうんじゃないの。

○学校施設課長 済みません。業者の選定に関しては、私どもは関知しておりません。ただ、この会社は今までも耐震改修等でも受注をして、成績のいい会社でございますので、技術的な面では問題ないというふうに私は感じています。また、先ほど中島委員からお話ありましたとおり、今後の施工の品質管理に関しましても、我々も万全の体制で進めていきたいと思っています。以上です。

○中島 そこが私は大事だと思います。そこが大事だと思います。というのは、設計監理ですか、設計者は監理もしますか。

○学校施設課長 今回は監理者は設計者と違います。

○中島 ということは、これからまた監理契約を交わすんですか。設計と業者と一番は役所が、三位一体じゃないけども、これは汗かかないと、本池委員が心配していた工期が間に合わないですよ。

○学校施設課長 アドバイスどうもありがとうございます。私もこの業界大分長いもので、委員おっしゃることは十分わかります。そういうこともあって、私ども監督する者として、当然工期に間に合わないというのは我々にとっても業務としても恥でございますので、それは絶対させないといえますか、品質を守りつつ工期も守らせると。そういうのが我々の使命でございますので、それを伝え、私が直接監督するわけではございませんので、担当の者にその旨伝えて、十分業務に当たらせるつもりでございます。以上です。

○中島 それを聞いて安心しましたけども、でも私はさっきも、こういう会社にとって、むしろうちの契約課のファインプレーだと思ったんだけど、今度学校施設課の皆さんが汗をかかないといけない番に来ているから、要は9月に見積もりをとった差額分の穴埋めを工事の中でしっかりと汗をかくべきだなというふうに思うのが私の見解です。

それと、最後に1つだけ言わせていただきたいんですけども、役所が一生懸命頑張らないといけないということを副市長に理解していただかないと、今までどおり役所仕事という流れで、先ほど言われていたように、どうしても単価ライムラグが起きちゃうということが起きることはしようがないという認め方だと、ツケは役所がとっちゃいますよ、役所に全部来るんだから。そこを心配というよりも、しっかりと対応していけるように意識改革しないとだめですよ。その時差が出るんだったらしようがないというだけでやっていたら、どんどん、どんどんと業者が泣かされて、またひょっとしたら不成果品を渡されちゃうかもわからない、役所が。鉄骨ででき上がったこの柏中、化粧はいいけど、中はぼろっくそだなって思われちゃったら大変だしということが起こり得る今の事態なんですよ。皆さんが先ほど御心配されていたように、今の御時世というのは、役所仕事をすると、ゼネコンはもうからないというよりも、利益をとれないという、そういった御時世だから、そのところだけ。役所の皆さんが今こそ力を発揮しないとけないときだと私は思うので、今までどおり安泰とした役所仕事をさせていただかないようによろしく願います。

○副委員長 では、委員長と交代します。

○委員長 これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第5号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第8号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第14号、平成25年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について議題といたします。

本案について質疑があればこれを許します。

○海老原 補正予算ですが、私立保育所の補助金、保育士の処遇改善に取り組む保育所への補助ということですが、具体的な内容をまずちょっと御説明いただけますか。

○次長兼保育課長 今現在保育所運営費の中にも民改費、要は民間施設給与等改善費という部分が含まれております。今回この補正をお願いしてある部分については、国の緊急アクションプラン、国が今回1回限り臨時交付金として支給するというものです。内容的には上乗せというイメージが強いんですが、来年度以降が出るかどうかというのはまだ未定になっておりますので、私立認可保育園については一時金として支給するというふうになっております。以上です。

○海老原 もう少し細かく教えていただきたいんですけど、例えば保育士さんが今もらっている賃金に上乗せして支給されるということですか。

○次長兼保育課長 今現在の民間施設給与等改善費については、現行でいうと大体定員90の認可保育所で、大体、勤続年数にもよりますが、5,800円から1万8,000円ほど上乗せになっております。そこに今回、国のモデルですが、保育士給与を含む月額30万円をモデルとすると約8,000円プラスされると。主任保育士、これもモデルです。給与を含んで月額35万円、約1万円の上乗せ、大体平均値ですが、このよう

になっております。以上です。

○海老原 以前に私立幼稚園に対してそういった保育の充実ということで補助を出したときに、どうもその申請内容がきちんとしていなくて後で返還するというようなことがございましたですね。ですから、その申請の手続ですとか実績の確認、そういったものが以前と同じようなことがないようにしっかりとやっていただきたいと思うんですけれども、大丈夫でしょうか。

○次長兼保育課長 今議会でも部長が答弁しましたが、実績報告書を上げるときに基本的にこのベースになっているのは、園児数がベースになりますので、その基本的な数字が狂わないようにしっかりと検査してまいります。以上です。

○海老原 そうすると、園に対して幾らというふうに出るわけですね。それが実際に保育士さんの給与に反映されているかという確認はきちんをとれるんですか。

○次長兼保育課長 実績報告書の中にも、今ここにペーパーがありますが、様式集の中にもそういう調書が入っておりますので、しっかりと検査してまいります。

○海老原 今のお話で、これは1回限りかもしれないということですね。国の制度ですけど、次回またもとに戻っちゃうというのだと、保育士さんの定着という意味では余り効果がないものになってしまうので、その辺を市としても今後考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○次長兼保育課長 今委員おっしゃるとおり、やはりこの継続性という部分は非常に大切だと思っています。今回国は子ども・子育ての支援施策の中で今ハード面を強化して、子どもも27年春に10園ほどつくって10園ほどオープンするんですが、内容が保育士の確保と定着、それから勤続年数を延ばさなくちゃいけないので、それがいずれは保育士の資質そのものが上がる、保護者にとってはそれが一番いいということになるんですが、その財源の問題ですと、国も恐らく社会保障制度の見直しの中で子ども・子育てに関連する経費、たしか7,000億ぐらい今言っていると思うんですが、その中に継続性があるかどうか今後も注意してまいりたいと思います。

○本池 今の議論から入りたいと思うんですけれども、ちょっと細かいデータをいただいたんですけれども、これを見て、今現実として私立の保育園というのは柏市内に何園あるんですか。

○次長兼保育課長 今現在21園ございます。

○本池 21園ですね。そうしたら、今回申し出たというか、この実績ベースのこれを報告しながら、今申請のあれを見ると、20園しかないんですね、申し出ているのが。きのういただいた資料で申しわけないんですけれども。1回限りかもしれないから、逆に私は私立保育園のそういう意味では給料それぞれ園によっても違うとは思いますが、その保育士さんのある程度処遇改善ということで、1回きりかもしれないから、逆にちゃんと平等に全園に行くような形でしなきゃいけないんじゃないんでしょうかね。

○こども部長 今回1園は、認定こども園が1園手を挙げなかったものでありまして、残りは全員手を挙げていただいたんですけれども、ただその認定こども園の都合

でちょっと今回は手を挙げられなかったという事情がありますので、今回の20園の対応ということになっております。

○本池 認定こども園もその中に本当は入るはずなんだけど、事業者の方が手を挙げないで、事業者の方に行くお金じゃないわけですよ、はっきり言ってそこに働く保育士さんなんだから。そうしたら、これは国からのこども基金の形で出ているわけだから、手を挙げなかったら、事業主さんとしてそういう形でこういう基準の中である程度手当をさせていただきたいということは申し上げたんでしょかね。

○次長兼保育課長 今回は手挙げ方式になっておりますので、指導面では、アンケートというか、こちらからはどうしますかという方針では進めましたが、法人として手が挙がってこなかったということなので、それ以上の指導はできなかったということです。

○本池 もし私が仮に保育士だったら、ほかの保育士さんは全部そういう手当、これは全額、国、そして県の支出金で来ているわけだから、平等に。本当にだったらそれがわかれば、保育士として、それに見合う事業主としての手当が一時金でさっきお話ありましたよね。そういう形で求めてしまうと思うんだけど、その辺はそれぞれの保育士さんの考え方もありますし、事業主さんの考え方もあるから、皆さんの中ではそこまで一々保育士さんに言うわけにもいかないし、組合があるんだったら、組合のほうにでもきちんと行って、それを平等にという形の捉え方というのを私はしてほしいなと思ったので、それはそこまで言えなかったというのだったら、それはそれでしょうがないんですけども、これは一時的に今回だけということもあるかもしれないけど、また今後もしかしたらあるかもしれないし、今海老原さんも言ったように、今回限りじゃなくて、逆に市としてそれは市単になっても、ある程度のそういう待遇をきちんとしていく、どういう形になるにしても、ある程度そういう継続性というのは私はやっぱり必要だと思うんですよ。その辺はぜひ考えていただきたいと思うんですが、副市長のほうは、今度予算を立てることも含めてそういう継続性を持たせるという意味では、今の保育士さんの給料が私立だから園によって違うと思うんですけど、ある程度のベースはあると思うので、その辺は考えて対応をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうね。

○関口副市長 今回の国からのあれというのは単発で、それを市が持つということはなかなか厳しいのかなという感じを持っています。ただ、今の20園と21園の関係については、そういった配慮はやってもいいのかなという感じはします。

○本池 ぜひそれはもう少しきめ細かく指導というのかな、平等性という観点からいけば、私は、今副市長も言っていただきましたけれども、もうちょっと踏み込んでもよかったんじゃないかなと思うんですけども、今後こういういい話というのが出てくれば、ぜひそれはきちんと平等に働いている人たちに行く形で。こうやって細かなそれこそきちんとした数字を出されているんだし、その子供たちのニーズによってのやり方をしているの、ぜひそれはお願いをしておきたいと思います。

それから、老人福祉の関係なんですけれども、ウの関係で、これもいただいた資

料でちょっと気になったんですけれども、老人福祉施設等の基盤整備ということで1億5,900万出されているんですが、これを見ますと、1つはマザーズガーデンの関係なんですけど、今マザーズガーデンでやっていらっしゃるんですけど、特別養護老人ホームの地域密着型の建設の補助とグループホームの認知症の対応のホームを建てるということの補助金として、地域密着型には1億1,600万、認知症の関係は3,000万という形で書かれているんですけれども、人数的にはどういうふうになっているんでしょうね。

○介護基盤整備室長 地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、定員が29名までと定められておりました、今回のマザーズガーデンの特別養護老人ホームにおきましても29名となっております。グループホームにつきましても同じく上限が18名と決められておりました、今回同じく18名で計画をしておるものでございます。以上です。

○本池 そうしますと、今こういう認知症のグループホームがすごく足りないという中でこれだけの補助金を出して、今のマザーズガーデンがあるところの敷地の中に新しく建てるということの認識でいいんでしょうか。

○介護基盤整備室長 今本池委員おっしゃっていただいたように、現在あります特別養護老人ホームの中ではなく隣接地です。所有地に建てる予定でございます。以上です。

○本池 そうすると、開設そのものというのは、これは一応繰越明許にも入りますので、来年度中に建てるのかなと思うんですけれども、開設の時期というのはいつごろでしょう。

○介護基盤整備室長 来年の10月末の開設を予定しております。以上です。

○本池 26年の10月末ね。それで、今ちょっと言ったように、繰越明許の中にこれが2つとも入っているんですけれども、全体として、もう一つ、この繰越明許の介護基盤整備室の中の4億1,560万なんですけど、この中に広域型特別養護老人ホームというのが建設補助金として繰越明許に入っているんですけれども、これは何で今回のこの老人福祉施設の中には入ってなくて、繰越明許だけ入るとするのは、その辺がちょっと腑に落ちなかったんですが、どうなんでしょう。

○介護基盤整備室長 この広域型特養の予算につきましては、今年度の当初予算で計上させていただいております。というのが、当初予算で出しておかないと開発協議ができなかったり、あと医療福祉機構からの借入れができなかったりということがございましたので、当初予算で計上させていただきまして、完成につきましては来年度末、27年の3月なのですが、当然繰り越しをしなければいけないということで今回上げさせていただいたものでございます。

○本池 そうすると、今年度予算の当初予算にのせていたということは、当然それがきちんとある程度見越し、いろいろと書類審査とかしますよね。そういう意味では、建てられるということの前提で当初予算にのせると思うんですよ、補正はあくまでもその後だから。それはできなくて今回繰越明許にのせて、一応27年度の春と

ということなんですけれども、その見通しは大丈夫なんですか、逆に言えば。

○**介護基盤整備室長** この広域型特養につきましては、今年度の3月に公募で事業所が決定いたしまして、2年間をかけて建設をするということで計画をしております。2年間あれば当然建つだろうということで、精査をして発注をしたものでございます。以上です。

○**本池** では、その辺は大丈夫ということでもいいんですね。当初予算というのは、ある程度見込みがあるから、単年度予算なんだし、できるだけ発注してできるということを前提に予算を立てると思うんですよ。繰越明許になっちゃうと、それだけの予算が当初予算で使えたじゃないかということになるじゃないですか。これは私いつも言うんですけれども、今回この補正がほとんど繰り越しにのっているということは、当然今年度中にできないということの前提で、先にこれをやっておかなきゃいけないということの説明があったので、理解したんですが、今の関係は、私もできるだけそこは、当初予算にのせていたからというんだったら、そこをもっとむしろきちんとやっていただきたいなと思いますので、今後もっときちんとした精査の中で当初予算はつくっていただきたいと思います。

あと、もう一つ聞きたいと思ったのは、公立保育園の1,400万、トイレの改修ということで伺っておりますけれども、今洋式化ということで、できるだけ洋式にするのは当然なんですけど、全てこれで賄えるんでしょうかね、園が今二十何園あると思うんですけれども。

○**次長兼保育課長** 今委員御指摘の洋式化につきましては、やはり生活習慣、家庭内でのトイレがもう和式というのがほとんどなくなってきている現状があります。そこで、園ではトレーニング、大体1歳の終わりごろから3歳前ぐらいまでにトレーニングが始まるんですが、どうしても洋式のトイレに並ぶ傾向にあります。和式もないわけじゃないんですが、今現在、洋式と和式の比率で申し上げますと、少しずつ洋式化してきましたので、67%、187カ所が洋式化になっております。33%、93カ所、これが今和式が残っております。ここをこれから洋式化するんですが、保育園の園長先生方もトレーニングの中で和式も1つ残すと。これは、日本も外国も全て洋式化されているわけじゃないので、古い施設に行ったときの和式の使い方というものもトレーニングの中に入れるということで、1つは残すということで、実質74台を洋式化するというところで進めてまいるところです。以上です。

○**本池** 今それこそ自分たちのうちだって全部洋式化しちゃいますから、和式のほうはちょっときついなと思うんですが、トレーニングという意味では確かに1つぐらい残したほうがいいのかと思います。これで全て一応公立の保育園は33カ所全部やるということで、できるということですよ。これは、工事そのものというのはいつごろまでに完成するんでしょうかね。

○**次長兼保育課長** 今回12月補正で可決されれば、工期あと残り3カ月しかありません。今回繰越明許費も同時をお願いしているところなので、26年度にまたがって全て工期をとっております。以上でございます。

○本池 わかりました。では、できるだけ早く改修してあげてください。

あと1点だけ、体育館の関係、管理運営事業ということで、中央体育館、沼南体育館のトレーニングマシン、こういうふうにかかれているんですが、そのトレーニングマシンというのは、中央体育館、あるいは沼南体育館にしても、どこに設置をされて、対象者、利用する人たちはどういうふうになるのか、その辺を聞かせてください。

○スポーツ課長 中央体育館並びに沼南体育館のトレーニングルームというのは既に既存でございます。そちらに今あるトレーニングマシンを当初私どもの予定ではリースという形を考えておったんですが、今回の補正で認めていただきましたもので、こちらを新規購入で入れかえをするというものでございます。トレーニングマシンの旧式のものを新式に入れかえるということでございます。なお、こちらのトレーニングルームの施設利用者の対象の方々というのは、これは若い方から高齢者の方まで、例えばランニングマシンで体を動かしたり、あるいは若い方は筋力トレーニングという本格的なトレーニングをされたりと、さまざまでございます。以上です。

○本池 そうすると、機械というのは、その辺は見たことなくて申しわけないんですが、何台ぐらい入っていて、若い人からお年寄りの方までというので、稼働率そのものというのはどうなんでしょうね。それと、普通一般的なジムというのはお金取るじゃないですか。こちらの場合は、認識不足で申しわけないんですが、取っていたのかどうか、その辺もあわせて教えてください。

○スポーツ課長 稼働率については、後ほど調べさせていただきます。まず、中央体育館のほうにつきましては、ランニングマシンを2台、それからエアロバイク2台、そのほかのトレーニングマシン10点を新規に入れかえる予定でございます。それから、沼南体育館につきましては、ランニングマシンを3台、レッグプレス1台、これは足の筋力を鍛えるというマシンだと思います。それと、移動式の鏡というものの購入のほか、計16点のトレーニングマシンを入れかえする予定であります。それから、料金につきましては、前回9月の議会でも上程させていただいた新料金を設定してございますので、料金改定をされた金額で利用料金として徴収する予定でございます。

○本池 わかりました。せっかくこういう機械を今回2,900万で両方にまた、これは入れかえるということなので、古かったのが新しくなるわけですし、お金をそれだけ払わなくちゃならないということなんですけれども、そこは私は反対した一人なんですけれども、料金についてはだけれども、普通の一般ジムとか十坪ジムなんかもそうですよね。ああいう形で料金高い低いはあるにしても、使いやすい形で利用していただければ、それはその価値があるので、稼働率は後でということなんですけれども、それこそ朝から晩まで使えるんだと思うんですけれども、そうすると指導される方もちゃんと常勤でいらっしゃるんでしょうかね。

○スポーツ課長 指導のほうにつきましては、マシンについては専門的な講習を受

けていただくことで、そのマシンによるけがとか、そういったものを未然に防ぐということをやっております。指導に関しましても、指定管理者が責任を持ちまして専門のトレーニングの先生を配置しております。以上です。

○**スポーツ課主任** 平成24年度の中央体育館のトレーニング室の利用者数が2万777人、沼南体育館のトレーニング室利用者数が1万5,077人となっております。以上でございます。

○**本池** 1点だけ、その稼働率はどれくらいなのかということで聞いたかったんだけど、その利用が多いのか少ないのかということも含めて、それは広報も含めて市民の方たちに利用していただくように、あいている時間帯で来ているんだと思うんですけども、その辺はできるだけ利用していただくということの前提でやっていただければいいです。以上です。

○**平野** 私立保育所の補助金ですけれども、先ほどの話では、臨時交付金で一時的なものだと、先にはちょっとわからない、それから副市長は、国からの交付金が切れたときに市で肩がわりするかというと、それも難しいということなんですけれども、介護労働者の待遇が悪いというふうなことで、世間の目がそっちに向いたりマスコミが取り上げたりすると一時的にそういうことをやるんだけど、実際に介護労働者の待遇がよくなっているかといったら、そういうふうになっていない。今回も今度は子育て支援ということで、保育所が足りない、待機児だということ、一時的にこういうことをやって、継続性がやっぱり必要なところで、市長会なりでも一致してこういうことは継続性を求めていかなきゃいけないと思うんですよね。それと、その経過からいうと、公立保育所をずっとつくらなくて来て、私立の保育所でそれを補ってきたという背景からいけば、これはもともと国の責任ですけれども、自治体としても、私立保育所の保育士さんの待遇改善というのは一定の責任があると思うんですよね。その辺どうでしょうかね。国に対して求めていくということと、今後の待遇改善というのは市で何がしかの責任を持つべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○**関口副市長** 国に対して要望していくということはやぶさかではない、また私のほうもそういった方向でお願いしたいかなという感じもします。ただ、市の責任ということになると、先ほど御答弁したとおり、市の財政もそこまではなかなか見られないというのが現状でございます。

○**平野** 子育ての子供たちのまちということで言えば、やはりそれに沿った施策ですから、ぜひその辺の検討も今後必要だというふうに思います。

次に、小児慢性特定疾患の2,000万円の増額なんですけれども、議案説明のときは、上半期の給付がふえたということをおっしゃっていました。予算書を見ましたら、当初予算では5,970万なんです。それに比較すると、この2,000万というのは大変ふえたという割合が大きいと思うんですが、その背景といいますか、給付増の原因というのは何だったんでしょうか。

○**地域健康づくり課長** 2つございます。うちのほうのデータでは、給付する方が

まずふえた、これが前年と比べて、同時期と比べて6人ふえたというのが1つでございます。もう一つは、非常に重症な患者さんがふえたということなんです。そういう意味で6名ふえただけなんですけど、840万ぐらいのお金がそこでふえている。全体的な数は年間三百五、六十名なんですけど、その人数も年々10人ぐらいずつふえてございます。そういうのを見越して今回2,000万の増額をお願いしたということでございます。以上です。

○平野 重篤な患者さんがふえている、それから毎年10人ずつぐらい対象者がふえているというのは、なかなかその背景というのは難しいと思うんですが、どういうことが考えられますか。

○地域健康づくり課長 小児慢性の場合は、小児がん、白血病、心臓病、いろいろあると思うんです。その中で、お母さんたちがだんだん出産するのが高齢化していることや、あるいは遺伝的なものもございまして、一概にこれが原因だということは言い切れないんですが、そういうことが背景にあると思います。以上です。

○平野 わかりました。この間、本会議でも議論になっていましたけど、出生率が高まらない中で、子供が少ない中で小児慢性疾患の疾病の対象が広がったわけじゃなくて、同じ対象者の中でその患者がふえていくと。重篤な患者さんもふえているということはやっぱり大変なことだろうと思うんですよね。ですから、原因というのは、国でもそのことは調査研究しているでしょうけれども、18歳まででしたか、対象が。それを過ぎると別の制度に移行するんですでしたか、その支援というのは。それで切れるんですでしたか。

○地域健康づくり課長 18歳までということで、ただ一部の方については継続として20歳未満までということがございます。

○平野 そういふことで言うと、大事な制度ですけれども、慢性疾患を抱えて、一部の人は20歳まで延長できるけど、その後は一般の医療保険の中でのということですよ。重篤化しないように、あるいは健康が取り戻せるようなという点では、子供のころの医療の充実というのは非常に大事だと思うので、これだけの問題ではなくて、全体として子供の医療の確保、安心して医療を受けられる制度というのは充実させていくべきだというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、債務負担の調書の補正というので一番下、14ページを見えていますけれども、スポーツ施設管理運営事業、スポーツ施設の8億1,000万円なんですけど、26年度からということですから、もう既に指定管理者の選定なんかの作業を今やっているところですかね。どういう状況でしょうか、今。

○スポーツ課長 説明会が既に終わりました、募集も終了しております。今現在2社の募集がございました。今後選定委員会を2回ほど開催いたしまして、内部で決定した後、来年3月議会に議案として上程させていただくという予定であります。以上です。

○平野 この応募されている2社というのは、現在の指定管理者とは違う2社です

か。それとも、その2社の中に同じ会社が含まれているのでしょうか。

○**スポーツ課長** 1社は現在の業者さん、もう一社は新たな業者さんでございます。以上です。

○**平野** 前回も2社でしたか、応募は。1社だけでしたか。前回1社だけでしたよね。このスポーツ施設の利用料金の値上げがあって、今度は消費税の分もまたそれに上乘せされるということで、新しい料金体系になるんですけども、前議会で言ったことなんですけど、市が条例で決めたものは上限であるということでは、指定管理者制度の建前じゃなくて、事業者の努力によって利用者をふやすことで、さらに今本池委員が聞いたところですけど、施設の更新なんかもやっていますし、運動場についてもバックネットをつくるだとか、いろいろ今から市のほうでも費用をかけているわけですよ。業者の選定に当たっても、業者の努力で利用料金の値下げもできるんだというのが条例の規定ですよ。ですから、これまで皆さん説明してきたように、なぜ指定管理者にするのかと。それは市民のサービス向上なんだということによってきたわけですから、ぜひそういう方向でも物事が進むというか、事業者がそういう認識で努力して料金を下げることもできるということも含めて、これから選定に当たってもそういう説明もぜひしていただきたいなというふうに思います。建前じゃなくて、実際にそういうふうにやっていただきたいというふうに要望しておきます。

○**上橋** 債務負担の追加で、26年度の子ども・子育て支援制度に係る電子システム構築、これをちょっと説明してください。保育課の中にこういうのもつくっていくということですか。

○**次長兼保育課長** この債務負担については、国の財源が10分の10入ります。25年度の契約で、実質収入は来年度入ってきますが、仕事の内容について、今国から聞き及んでいるところについては、1つ大きなところで申し上げますと、保育認定台帳のシステム改修、今でも児童台帳として入園管理等を管理している台帳があるんですが、1つは大きく27年度から、今保育に欠けるという言葉を使っているんですが、今後は必要とする子、要するに長時間集まる子、短時間集まる子、簡単に言えば標準か短いか、どこの園に入るかどうかというのが全て新しいシステムの中に入るというのが1つです。それからあと、パソコンとプリンターの購入費、備品も含んでおりますが、これらの設定を今まだ国が明確には示しておりませんが、26年度中に全国統一版、要するに柏市だけの単独のシステムじゃなくて、いずれこれが国とつながって月例の報告等もするようになるというふうに聞いております。絶えず待機児童が何人いるのか、どういう施設にどういう子供が何人入っているのかというのが国と地方が一つのシステム化することによって統計もとりにやすいということになっております。

○**上橋** 子育て新制度ということで今問題になっているあれなんだけど、結局これができることによって、ある園に希望する人がこれを入力すると、そこが満杯だった場合、こっちはどうですかとばぱっと出てくるというわけですか。親御さんの選

扱の余地を狭めて、待機児童の解消という目的のためとにかくどこかに押し込もうと、そういう制度ではないということかな。

○次長兼保育課長　そこはちょっと意味合いが違います。行政としてその管理運営システムをつくるだけであって、待機児童の解消が1つあるにしても、保護者から見て、どこの園のどこがあいているかというのは今もやっています。それは調整機能として、職員が窓口で第1希望から大体第5希望ぐらいまで今親御さんは書きます。それを順番で点数化して調整しています。その順位の高いものから今入園の許可を出しているんですが、今度の新しいシステムはあくまでも新システムで、制度そのものが全て変わると。例えば今認可保育園と私立と幼稚園と3つ大体預かるところがあるんですが、これが一つのグループになると考えてもらったほうがいいと思います。幼保連携の認定こども園が新しい制度で生まれるということで、その台帳をつくるための新システムだということになっております。まだ国から明確な指針というか、電算システムの内容まで来ておりませんので、今回の契約は債務負担ということで、とりあえず契約行為だけはとらないと10分の10の補助がもらえないということで今回上げております。以上です。

○上橋　ちょっと懸念としては、認可保育所がなかなか設置が進まない、だから認証がありますよとか、そういうものではないということね。ちょっと確認しておきたかったの。以上です。

○委員長　よろしいですか。——それでは、これより採決をいたします。

○委員長　議案第14号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長　以上で議案の審査を終了し、次に請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方々は退席されて結構です。

○委員長　請願を審査いたします。

請願の第1区分、今期定例会で受理しました請願45号、すべての子供たちに行き届いた保育の教育の実現についてを議題といたします。

ここでこのまま暫時休憩します。

午前 11時 56分 休憩

○

午後 零時 6分開議

○委員長　休憩前に引き続きまして会議を開きます。

本件につきまして質疑があればこれを許します。

○本池 今東海さんのほうからも御説明あったように、本当にこれは全て委員会として採択をお願いしたいと思います。私もホールボディーカウンターについては、助成の期限を区切るんじゃないでなくて、不安に思っているいらっしゃる方たちのきちんとした不安解消の一つの手だてなので、これはぜひお願いしたいし、主旨5については、これは何回か請願で皆さんから採択をいただいているところもあるので、これは市長のがんとしたやらないという方針が何回か議会の中でそういうのが見受けられるんですけども、それこそ医療費の無料化というのは子育てに対して市長の言う優先順位が一番、私なんかは孫を持っている身として、あるいは私の子供の同級生ですけど、5人持っているんです、お子さんを。医療費が一番大変だということを常日ごろおばちゃん、何とかしてよなんて言いながら訴えられるんですけども、そういう意味で私はこの医療費の無料化というのは、年々大きくなっていけばだんだん少しずつ少なくなることもあるので、ぜひお願いをしたいと思います。そういう点では、この請願45号については全て今言ったとおりのことだと思いますので、できるだけ一つ一つ言うと時間かかるので、強調だけしておいて、委員の皆さんの御理解の中、全会一致で採択をお願いしたいと思います。以上です。

○小島 我々は、この1番の主旨、新システム実施に当たっての待機児童は認可保育所に限られちゃっているわけですね。これについてはちょっとどうかなという中で、等とも入れてもらえれば何とかしたかもしれませんけれども、丸々保育所という中に認可保育所というのは入っておりますので、これについてはちょっと。あとそれから2、3についてはちょっと我々はだめと。4、5、ホールボディーカウンター、それから医療費の全ての子供の中学無料化、これについては丸、丸という形の形の中で、6、7、ちょっとこれはまだまずいだろうということで、8は丸ということでしてあるわけでございます。1つは、主旨1、保育所だけに限定してあるみたいですので、そこのところだけちょっと聞きたいかなと思ったんですけども。

○こども部長 子ども・子育て支援新制度に向けましては、今ニーズ調査を行っておりまして、柏市における子ども・子育て会議の中でそのニーズ調査を踏まえた上で、保育料を算出した上でどのように整備していくかということを決めていくところですので、この時点でもうこうするんだということで決められてしまうと、今後の検討に影響が出てきちゃうかなという懸念があります。あともう一つは、小島委員からあった認可保育所であるというのが、今後の子ども・子育て新システムの中では、認可保育所等、それから小規模保育事業、これは認可なんですけども、保育所ではなくて保育事業として広く整備していくというのも入っておりますので、ここで認可保育所であるということだけで限定されるというのは、今後の子育て支援制度の新システムの中では大きく離れてきちゃうところがあるかなというところが心配なところなんです。以上です。

○小島 幅広くうたってあればいいんだけど、ただ1つ、認可保育所となっているから、これについてはうちのほうは反対ということになります。

○上橋 この新システムって民主党政権でできまして、自民党も実は反対していた。

というのは、保育園と幼稚園とではそもそもシステムが違う。つまり幼稚園ではお母さん、行ってきますよで、保育園ではお母さん、行ってらっしゃい、これはもう根本的な違いだということで、自民党も反対していたんだけど、民主党はこの保育園と幼稚園の違いを相対化してということだから、この新システムそれ自体は保育所で待機児童を解消しなくてもいいという考えの制度じゃないんですか。確認を求めます。

○こども部長 保育所と、それから小規模保育事業ということで、19人以下の小規模の保育施設もつくって待機児童を解消していくというのが今回の新システム制度ということです。

○上橋 請願者は、それではだめですよという御趣旨でしょうね、恐らく。それともう一つ、新制度の設計に当たっては、現在保障されている保育の水準を後退させずと。どうなんですか。新制度というのは、保育の水準が下がることが懸念されるものなんですか。

○こども部長 今国で、その小規模保育事業、要は19人以下の保育施設をどのような基準にしていくかということで、国の子ども・子育て会議の中で今その基準づくりを行っております。それが来年にある程度示されますので、それを受けまして、今度は柏市のほうでその条例化、施設整備の最低基準の条例化を制定した上で今後決めていくこととなりますので、決して環境を悪くするということではないというふうに考えております。

○上橋 でも、その保育基準あたりが、先ほどこの表も配っていたんだけど、この新システムで今の認可保育所のような……それはもちろん認可保育所以外ですよ。以外のところで保育基準がそれに及ばない、そういう育児施設もふえていって、それが保育基準の後退になるのではないかという懸念があるので、こういう請願が出てきたのではないかなと思ったりするんだけど、その可能性はありますか。保育時間が減ることはないんだけど、保育料だとか保育基準で余りにも柔軟になり過ぎるのではないのかという懸念はないんですか。

○こども部長 今の国の議論の経過を見ておりますと、決してそういうことはなくて、小規模保育事業所についてはゼロ、2歳が今度対象になりますので、今の認可保育園で行っているゼロ、2歳の面積だったりとか保育士の人数については、多分そこに準じていくような形になっていくものと思われれます。ただ、今まだ議論中ですので、この段階でそうなるというふうに限定はできないんですけども。

○上橋 そうすると、新システムの中では保育基準の後退はあり得ないということでもいいのかな。

○こども部長 水準を下げるということはないと思いますけど、それが拡充になるかどうかというのはわからないところです。

○上橋 それから、もう一つ、こどもルームの開所時間、主旨3です。開所時間を8時よりも早い時間に持っていくということは、指導員には大変な無理をお願いすることになるんでしょうかね。

○**こどもルーム担当室長** 指導員も一方で働く場の労働者としての側面を持っており、特に夏休みになりますと、通常は放課後ですけども、夏休みは朝から夜の7時までということになりますので。一方指導員の確保等の点でもトータルの意味での議論が必要になってくるんだらうというふうに思います。今話に出ています新システムの中で行っているニーズ調査の中でも、このことを踏まえたアンケート項目がございます。実際に放課後の過ごし方ですとかルームの利用の希望時間などをそこで設問として設けておりますので、そういったところのお答えの結果もトータルで見た上で私どものほうとしても考えていければなというふうな感想は持っております。

○**上橋** こどもルームの指導員って子育て中の人はいないような印象があるんですよね。どっちかというとな中年以上の方がやっていたら印象があるんですけども、そうはいったって7時半からとなると家を6時半に出なくちゃいかぬということにもなるので、これはちょっときついという事情があるんですかね。

○**こどもルーム担当室長** 確かにおっしゃるとおり、学童の指導員の平均年齢はかなり高い年齢になっておりますが、今おっしゃっていただいたように、時間が非常に長いということもありますし、今回、また何度も申しわけございませんが、新システムの中で学童の指導員の資格自体も今度基準化がされて、それを国が省令で定めて、その内容に従って市が条例で落として定めるというような手順になっております。その資格基準そのものは、今国のほうでもおおむね専門委員会の中でも議論が取りまとめつつあって、年明けにはその省令の案ができてくる予定になっております。そういったところで、指導員そのものも非常に今流動性を帯びている。指導員の資格自体もそういったような状況でございますので、先ほどから申し上げておりますように、そういったところも含め、またニーズ調査の結果も含め、全体像を捉えていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○**上橋** 最後に1つ、主旨7、幼稚園の保護者負担の軽減を求めるとのことですが、どうですか。柏市の私立幼稚園に対する支援というのは、大体マキシマムやっているという印象ですかね。まだまだふやせる余地があると考えていらっしゃるのかな。

○**児童育成課長** 保護者に対する支援といたしましては、国の制度といたしましては就園奨励費の補助という形で補助金が出ておまして、またそこに市の単独事業の就園費補助金をプラスして交付をしているというような状況でございます。さらに幼稚園に対するものといたしましては、幼稚園の教材費等の補助を実施しているほか、障害児の指導にかかわる経費の補助ですとか施設整備の補助、あとこれから別の請願でも出てまいります、預かり保育の助成なども実施しているところでございます。以上でございます。

○**上橋** ということは、どうもニュアンス十分充実していますよということかな。いいです。以上です。

○**海老原** 私どもの会派は、医療費の助成制度は中学生まで行うべきだというふう

に考えておりますけれども、今回の請願は完全無料化というふうに書かれてしまっているのですが、現状200円の自己負担をいただいている中で、なかなか市のほうで中学生までは難しいと言っている状況の中で、完全に自己負担もなくして中学生まで一気にやるというのはなかなか難しいんじゃないのかなというふうに思っているんですけれども、自己負担がなくなると、中学生まで完全無料にした場合にどのぐらいの増額になりますか。

○こども部長 今自己負担200円なんですけど、100円減らすことによって影響する額が7,200万と言われておりますので……

○海老原 全体で。

○こども部長 全体です。そうすると、200円を減らすとなると倍の1億4,000万ということになります。

○海老原 さらに中学生まで拡大すると……

○こども部長 今小学校3年ですから、小学生の1学年上げることの影響額が8,000万ですから、3学年上げると2億4,000万、中学校ですと1学年5,000万ですので、3学年だと1億5,000万、合わせて3億9,000万というふうな影響額になると思われまます。以上です。

○本池 それって全体の人数でやっているんじゃないの。じゃなくて、その中で医療費、大体使っている人の人数で言わないとね。全体の生徒の人数だと……

○海老原 利用している実績で算出しているんでしょう、それはもちろん。全員がではない、利用率というか。そういう状況なので、これ完全って書いていなければいいと思うんですけど。負担がないのはありがたいことですけど、現実問題としてなかなか難しいのかなと思うんですけど、皆さんいかがお考えですかね。

それとあと、6番、何でもかんでもできたら一番いいんですけど、まずは今小児科を充実させようということをやっているじゃないですか。産婦人科も行く行くはという考えは皆さんもおありだと思うんですけど、そこにさらにNICUを導入してくださいということになると、トータルで市の負担というのは大体150億とか、それでも足りないかもしれないというふうに思うんです。東葛地域に確かにNICUを設置していただきたいんですけど、これを柏市が単独で負担するというのは難しいというふうに思います。なので、6番は賛成できないので、継続を私どもは主張したいと思います。

それから、7番は、保護者の負担軽減というのが何を指しているのかなというのがもうちょっと具体的に書いていただければよかったんですが、今回のそのほかの請願で私立幼稚園の保護者の連絡協議会から出されていますので、その中にはこういったことが書かれていませんので、具体的にもうちょっと書いていただけたらというふうに思います。

それから、図書館の関係ですけれども、こども図書館というものを新しく施設としてつくるということではなくて、今ある近隣センターの図書館とか学校図書館とか、もっともっと子供が利用しやすい、利用できる体制にしていっていただければ

なというふうに思いますので、趣旨は賛成したいというふうに思います。

さっきの医療費完全無料化については、皆さんの御意見を聞きたいなと思うんですけど。

○平野 主旨1の新システム実施に当たっての待機児童は認可保育所で解消し、さらに増設してくださいと。今のアクションプランで27年度、国基準で待機児ゼロを目指すというのは、これは認可保育所の増設を中心とした計画ですよ。

○次長兼保育課長 基本的には、一番大きく定員をふやすことができるのは、私立認可保育園を27年度までに10園程度ふやすという計画です。そのほかにも幼稚園の預かり保育の拡充だとか、いろいろなことを組み合わせて進めるということになっております。

○平野 新システムとのかかわりでこうやって請願が書かれていますけれども、この資料を出された意味もそういうところにあると思うんですけども、保育環境の充実した、きちんとした基準に基づいて市が認可した保育園を中心にして待機児解消を図ってくださいということですので、ぜひ採択していただきたいと思います。懸念されるのは、認可保育所でも子供の死亡事故がふえているということなんです。認可保育園でも弾力的運用ということで、実際の基準から多く子供たちを入れているということでもそういうことが懸念されるので、1についても充実した環境で子育てできる環境をつくってくださいということですので、ぜひお願いいたします。新制度の検討に当たって後退させずに改善、拡充してください。後退の懸念はないかという、やはり私は大きな懸念があるんですけども、保育時間についても、その新システムの中で、保育必要時間の認定といいますか、この方はパートだから何時から何時までですよというふうなことが内容として盛り込まれていますでしょう。時間を市が認定して、その時間でということだから、子供の間でも、預かっている側の保育園でもいろんな支障が出てきますよね。子供たちと一緒に何か行事をしようと思っても、この子はもうこの時間で保育の時間終わりですよと、引き取りに来てくださいと、そういう保育園全体の運営の面から見ても私は懸念がされるので、そういうところをぜひ後退させないでくださいということですので、ぜひこれも採択してほしいと思います。3番のこどもルームの開所時間ですけど、今もこどもルームの入所の要件としては保育に欠けるという条件ですよ。ちょっと確認したいんですけど。

○こどもルーム担当室長 委員おっしゃっていただくとおり、主に就労ということになりますでしょうけども、そのほか介護ですとか疾病ですとか、そういったことで放課後、関係する保護者が保育をできない状態にある、例えば直接の保護者以外にも、同居している親族等を含めて保育ができないということが要件になってございます。

○平野 ですから、これは夏休みなどの長期休みの期間ですから、ふだんの日も放課後の時間、子供たちがそこで過ごせるように、親が帰ってくるまでということなんですけれども、長期休暇中、これまで保育園の延長保育で、7時に保育園に預け

て仕事に行き、ちゃんと遅刻せずに仕事をしていたという方たちが、1年生になったら途端に8時からしか預かってくれないということになると、困惑するのはもちろん当然だと思うんですよ。3年生、4年生になれば、自分で家に鍵をかけて学童に朝行くということも任せられるかなと思いますけれども、一人っ子で今度初めて1年生になったという子供にちゃんと家に鍵かけて学童に行くんだよ、こどもルームに行くんだよとか言うのというのは、やはり対応が必要な場面が出てくるんだろうなというふうに思いますので、今後の改善の中でそれができるならば、ぜひ実現していただきたいので、採択をお願いしたいというふうに思います。

それと、医療費の完全無料化なんですけれども、これもやはり将来的な課題だとは思っています。今回の議会の議論の中では、これを200円じゃなくて300円にしたらどうか、500円にしたらどうかという話もありましたけれども、それでは本来の医療費助成の目的と違ってきます。かけ離れてくるわけなんです。ですから、本来であれば、この一部負担というか、自己負担をなしで実現するのが本来の子供の医療費助成制度だと思うし、都道府県によって、あるいは自治体によって完全に無料というところももちろんあるわけなんです。ですから、それは将来のこととして目指すべきだと思いますので、ぜひこれも採択していただいて、すぐさま完全無料化が今の実情の市の考えの中で実現するというふうに私は思いませんけれども、ぜひ議会としてはそういう方向で採択をしていただきたいなというふうに御理解いただきたいなというふうに思います。

それと、こども図書館についてもそうなんですけど、私も請願を最初読んだときに、それぞれの分館なり本館なりで改善できて、子供たちが安心して親と一緒に過ごせるスペースが改善できないかなと思ったんですけれども、こども図書館を見ますと、子供専門の図書館という位置づけで、毎日読み聞かせがあったり、あるいは子供が乳児であってもはいはいするスペースがあるとか、授乳のスペースがあるとか、今の分館の施設の中ではなかなかそういうのは難しいだろうなと。じゃ本館でできるかなという、なかなかこれも今の本館の中では難しいのかなと思いますので、今の施設の配置の状況からいえば、こども図書館が沼南庁舎の中にあるということでは、バランス的にも北部の地域といいますか、常磐線から西側の地域にも1つそういうのがあってもいいんじゃないかなと思います。ぜひこれもよろしく願いいたします。

○本池 さっき聞かなかったこと、部長の答弁の中でちょっと気になったので、1番、2番なんですけれども、これは皆さんが保育所等とでも入れていただければ採択の余地があったという言い方をなさっていたんですが、先ほどの部長の中では、この認可ということに対して、新システムの中では認可という言葉は、それは保育所であるか、19人の少ないのを事業所ということで理解して、認可ということの中での新システムでの組み入れのことで理解を私はしているんですけども、どうなのでしょう。そこをちょっと確認。

○こども部長 認可ということでは、小規模保育施設も認可なんですけども、ただ

保育所、児童福祉施設ではないというところからすると、認可保育所には当てはまらないこととなります。

○本池 新システムの関係ということでここに書かれているんだけど、でもそれを大きく見れば、ある意味では認可ということにこだわっていらっしゃるんだと思うのよね。だから、そういう点ではそれを事業所という言いかえは幾らでもできると思うし、そういう点では新しいシステムに対しての一つのこういう……できれば認可保育園が一番いいに決まっているので、公立であればもっといいことも含めて、そういう視点で皆さんも今後の一つの新システムへの移行に関しての問題点だと思います。これは2番と一応一緒になっていますので、今の公立の保育園の一つのいろんな基準がありますから、それはやっぱり新しい保育園になってもそれは守ってほしいという思いの中で採択をして、それを働きかけるという立場でぜひお願いをしたいんです。

あと、6番の市立病院、どっちみち建てかえる基本計画が出ていますよね。その中で、私たちは当初からそれこそ産婦人科も要求をしてきたんです、小児科と。小児科は、先ほど海老原さんもおっしゃったように充実の方向でやってくださっているので、今慈恵大も婦人科の相談が以前やっていたんだけど、引いちゃったんですよ、たしか。だから、私は市立病院に新しく新婦人科と両方できる形でのそれは当然として入れていくべきだと。この下のこれについては、莫大なお金もかかることも含めてだけれども、それを方向性として皆さんで採択をして、採択したものが全てみんなやってくれるとは限らないので、議会の意向としてしっかりとしていただきたいというのが今聞いていてさらに強く思ったので、いろんな言い方はありますけれども、一応この基本的な趣旨には賛成をしながら、それができる形でまた議会もいろんな中で執行部に対して言えると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。それだけ。

○上橋 採択をそれはできなくてもとおっしゃったけど、やっぱり実現可能性をいらずに採択は考えないとだめでしょうね。というのは、子ども医療費の件だけ、採択したんだからということになるから、採択すればね。だけどあれは私どもの会派は推進するんだけど、それはできないことではないと思うから言うので、実現可能性は考えて態度を決めるべきでしょうね。さっき海老原さんが意見を聞かせてくれたんだけど、完全とこだわらずに、とにかく中3まで上げるという前提での趣旨だと私どもは理解して賛成する予定です。

○海老原 自己負担を上げて全部やるのかとか、あるいは対象を拡大するんだったら所得制限を設けるとか、そういうことも考えられるんですけど、今上橋さんが言われたように、できるだけ中学生まで柏市の制度を引き上げるんだということであれば、賛成をしたいというふうに思います。その前提として、所得制限というのは私どもは反対です。

○平野 この5番のことについては2つの要素が入っていて、柏はまだ中学までもちろんやっていないんだけど、これをやってほしいということと完全無料化してく

ださいという2つのことが入っているので、今ちゅうちょされている部分もあると思うんですけど、これをもし不採択にしたときに、前の議会では中3までの無料化の請願を採択しているわけですから、それが否定されるようなことになってはだめだからというふうに思うので、私もそんなふうに完全無料化というのが、今の現状からいうと、柏市の立場からいうと、非常に今すぐ実現することだというふうには思わないんですけども、先のこととして、これは本来の趣旨としては、子供は全て自己負担なしの無料ですよということが望ましいので、私はそういうことで、今上橋さんも言われたけれども、中学までぜひ拡充してくださいという受けとめでぜひ賛成していただきたいなというふうに思います。

○山田 今度の請願で、行き届いた保育、これは本当にそのとおりですよ、全て。ただ、自分たちの気持ちを申し上げますけれども、全てがやるべき、するべき、そうするとその結果に責任はどうする、責任をとれということもやっぱり常に言われてくる中で、どんどん様相が変わってくる。この対応を補完するのに、資格基準というのは行政のほうでもいろいろなことを全て追いついていかれるの。これは、国の方針を見て、社会全体で子供を守る、それから次世代の育成を図るということなんだけれども、資格基準がないといろんなことが追いついていかれないという、その体制というのは行政というのはどう考えているのかね。

○こども部長 資格基準というのは……

○山田 学童にしても、つくるためには、それを補完する資格、責任がとれる人の体制を考えなきゃならないとか。

○こどもルーム担当室長 今学童という言葉がありましたけれども、その部分に関して私のほうから。先ほど申し上げましたように、新システムの関係では、学童保育指導員の資格基準が明確にされる予定になっておりまして、今現在は、児童福祉施設の運営基準というのがございまして、その中で努力義務のような形で資格が示されているところがございます。したがって、極端なことを言えば、資格の有無にかかわらず学童保育の指導員になることができるというような状況から、今度の新システムの中では資格基準が定められて、例えば保育士であるとか、幼稚園教諭であるとか、学校教諭であるとか、そういう資格を持った方がさらに一定程度の研修を受けて有資格者となるということが今国の専門委員会の中での議論で方向性として示されているというような状況でございます。したがって、今後学童保育の指導員に関して言えば、市場がどういうふうに動いていくか、また流動性がかなり見込まれるというような状況であることは一定程度事実であるのかなというふうに推測されるところでございます。

○山田 体制を整えるのに、その保育士にしても資格を取るために準備期間が研修期間もあったり大変で、即あしたから対応するというのはなかなか難しい状態もあるということを私は伝えたいわけで、それからあと体制全体が子供の目線、子供のほうからしたら親の努力のような、これはこの請願とは外れちゃうかもしれないけれども、三つ子の魂じゃないけれども。では具体的に言いましょう。この3番目、

確かに、こどもルームの時間を30分早めてくださいとあるけれども、もっともっと親が子供に接するような環境をつくるのか、実際親が世間の目に流れないで、実際子供をぐっと抱き締めるような、そういうような感覚の環境体制というのも私は必要じゃないかと思っています。ある古いことですが、施設整備をやるよりも、母親にお金をちゃんと与えて、それで母子が一体となってそのお金を有効に使ったほうが良いと言う学者さんもいましたよね。そういう意味で、どちらも大切ですが、視線がもっと子供をひしと抱き締めるような、親のそういうやり方、これは所得を上げろとか、いろんなことはあるでしょうけれども、金だけが世の中じゃないということもあるし、いろんなところで考えてもらいたいこともあります。

それからあと、6番目のNICU、この市民病院、これはみんな子供の周産期医療、これ3次医療になっていっちゃうよね。それで、議員もいらっしゃいますけれども、こども病院とか、県南じゃなくて県北に欲しいというような要請もあるけれども、市民病院にこういう責務を課すとちょっときついで、NICUの導入、これは必要だけれども、もっと違う角度から新しい病院の設立とか何か働きかけていただきたいと思っています。

○海老原 先ほどこどもルームのことについては言わなかったんですけど、学校がある期間は大体お子さんたち7時半ぐらいには家を出て、遅くても8時までは学校に着くような感じで、低学年はお母さんが送っていかれることもすごく多いと思うんです。ただ、夏休みになると8時からしかルームがあいていなくて、送り迎えするのが基本ですよ。送っていかなくちゃならないから、8時にあくので、そこからまたお仕事に行かれるという、常勤の方ですと遅刻してしまうことというのはあると思うんです。だから、子供一人で行かせている方も多いと思うんです。そうすると、お母さんが出た後、鍵をかけて自分で行くというのがなかなか1年生ですと難しいし、通学路の安全上のこともありますので、ここはやはり実情に即して改善を検討していただきたいなというふうに思います。

○本池 今山田委員が、とてもそれこそそれは抱き締めて、それは誰でも親となったらそういうことは言われなくても、全部が全部じゃないかもしれないけど、それを前提にされてこれを言われるとちょっと違うんですよ。私は常勤でずっと働いていた人間で、それこそ学童保育に一番最初の子供が行くときは、はっきり言って、私が鍵を渡して、子供に行きなさいと言って通った。それは働き方が違うから。ちゃんと支援した形の働きができる人はいい。けれども、常勤で働く、私は東京駅まで行ってしまったので、東京駅の近くの会社だったので、行ってしまったので、そういう状況じゃないわけですよ。そうしたら、ずっとずっと遅刻というわけにもいかないし、仕事がたまっちゃうし、そういうことじゃなくて、これは私もさっきあえて言わなかったんだけど、私自身は、保育園の場合は7時からだったから、7時に子供を預けて、走っていかないと間に合わない。学童保育になると全然間に合わないから、お姉ちゃんに1年生になったときに鍵を渡して、それこそ豊四季台団地の向こう側まで行った。心配だけれども、それはしようがないと思ってそ

のときはやりました。だから、今いろんな状況の中で、それは30分じゃなく1時間早ければもっといいと思うんだけど、その辺は常勤の人に合わせてというのが私の気持ちなんだけども、そこまで言っちゃうとなかなか難しいと思うので、今海老原さんが言ったことも含めて、30分でも早ければ助かることは事実なんです。預けるということは、一応働いているという前提があるので、パートだけじゃないんですよ。常勤の人たちがいかに大変な思いをしながら、そうやって子育てをしながら、またそれを応援していただきながら、いろんな制度を使いながら働き続けてこられるということ、それをしっかりと私は捉えてほしいと思ってあえて手を挙げました。以上です。

○山田 よくよくわかった上での発言をしています。これは大切なことで、そのことはわかっていますけれども、現実には即したようなことで判断をさせていただきたいということで、ただ私はもう一つ、こういうところへ預けなくて、1対1で子供を抱き締められるような環境もつくってほしいなど、そういうようなことで発言しているわけで、あえて申し上げますと、そういうことは言うことじゃないけども、上橋議員が熊本のああいう状況で紹介をされました。ただ、私も自分自身は生みの親にはとうとう会えませんでした。2級の障害者に子供がなくて、もらっていただいて育った者です。ですから、人間というのはいろんな生きざまがあって、いろんなことがあるんですけれども、我慢とかいたわりとかねぎらい、安らぎ、最終的には助け合いだから、自助、公助、共助という段階に進むでしょうけれども、その度合いをどうぞもう一つの目線で、子供と接していく親の責任の度合いももう少し、そういうことを社会全体で考えていく時代でないと、少子高齢化の中での日本が頑張るそういう要素がなくなっちゃうかなと、そういう気持ちをこれはぶつけたわけで、もういいでしょう。また後でやりましょう。委員長、申しわけない。

○委員長 気の済むまでやってもらおうかと思ったんですけれども、大丈夫ですかね。——では、これより順次採決をいたします。

○委員長 請願45号の主旨1について採決いたします。

○上橋 継続をお願いしたいんですが、主旨1、2、3、6、7、8、継続でお願いします。

○委員長 では、それを前提に一つ一つ確認いたします。

○委員長 まず、本件については、継続の審査を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。今言っているのは主旨1についての話ですよ。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査することは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を不採択とすべきものと決しました。

○委員長 次に請願45号の主旨2について採決いたしますが、先ほど継続の主張がございましたので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査することは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数であります。

よって委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。

委員長は可決と裁決いたします。

よって本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、請願45号の主旨3について採決いたします。

これも継続審査を求める意見がございますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査することは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願45号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願45号の主旨5について採決をいたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願45号の主旨6について採決いたします。

継続を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査とすることは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願45号の主旨7、採決をいたします。

主旨7についても継続を求める意見がございますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査とすることは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願45号の主旨8について採決いたします。

主旨8についても継続を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査とすることは否決されました。

○委員長 次に、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願第2区分、今期定例会で受理した請願41号、行き届いた教育について、請願42号、福祉バス運行管理事業の維持・継続について、請願43号、幼児教育の振興と子育て支援について、主旨1から主旨4を一括して議題といたします。

本3件についての質疑があればこれを許します。

○中村 委員長。

○委員長 これについての質疑ですか。

○中村 いや、違います。議事進行です。これから相当請願があるんですよ。今のよう形で質疑してやっていくんなら休憩を入れてください。まだありますよ。これ今と同じでやったら大変ですよ。休憩を当然とるのが普通でしょう。

○本池 執行部の人もあるから、お昼とってからゆっくり時間かけてやりましょう。

○海老原 43号はみんな紹介議員になっているんですよ、各会派。

○委員長 そういふのがあるんですよ。

○中村 さっきあれだけ請願者の説明を聞いて、それでまた同じようなことやって賛成して下さって一つ一つやったんじゃ何時間あったって終わりませんよ。そういうふうになるから休憩しましょうと。

○委員長 私の私見で申しわけないんですけど、私が、皆さんの意見は意見ですけど、質問じゃありませんから切っちゃうこともできたんですよ。私はそれをやらずにずっとどうぞどうぞとやってきたということもあることを……

○上橋 それはいいことです。ぜひそうしてください。

○中村 でも、時間は守って休憩もしましょうと。

○委員長 でも、それは結果であって、皆さんがそういうふうなスタイルを確立してくれていたら時間内に私は終えられる自信があったんです。お互いの言い分があるのは確かなんですよ。そこだけわかっていただきたい。

○山田 委員長が協力してくれと言うから、地さばきに座ってやりましょう。

○上橋 30分でいい。1時間とは言わないから。

○委員長 それもあるんですよ。ここまでやったら30分でも15分でも……

○上橋 トイレ休憩兼で30分、1時半までどう。

○山田 執行部も大変だよ。

○上橋 そうなんだよ。これだけの人がいるんだから。

○委員長 そういふのもある。あとは、10時というところがこういうこともあり得るということを御理解いただきたい。（私語する者あり）

○上橋 10時って聞いたとき、当然昼休むと思っていたよ。この分量で2時間で終わるわけないんだから。

○山田 執行部には申しわけないけど。

○委員長 お話が出尽くしたところで、失礼いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時 3分休憩

午後 1時13分開議

○委員長 休憩前に引き続きまして、それでは先ほど申しました本3件について質疑があればこれを許します。

○上橋 41号に関して伺います。子供たちを放射線から守るために柏市として子供たちの放射線被害にかかわる健康診断を実施していただきたいということは、今現在実施していないという趣旨にとれますが、現在何もしていらっしやらないでしょうか。

○次長兼総務企画課長 福島県においては、県民調査ということで、種々健康調査を行っております。ただ、柏市といたしましては、当然健康調査等につきましてはより医学的な専門性が高く、その必要性等につきましてもより専門的な見地からの判断が必要だということで、そういった意味では、スクリーニングになりますけれども、ホールボディーカウンターの内被曝の助成制度ということで、実際に市民の方々に内被曝の状態を知っていただくことによりまして一定程度、不安軽減の一助になればということで、その制度を運用しているところでございます。以上でございます。

○上橋 現在の程度のスクリーニングですが、これは請願者が求めておりますところの放射線被害にかかわる健康診断と呼べないものだとお考えでしょうか。

○次長兼総務企画課長 確かに今、例えば乳幼児期、またお子さんの甲状腺検査につきましては、今まで医学的な見地、要するにエビデンスがないところからこれを判断することは非常に難しいことと考えております。そういった意味では、医療行為ではないんですけれども、あくまでもスクリーニングということで、今現在のその人の内被曝の状態を知る上では有効な手段と考えております。以上でございます。

○上橋 先ほど福島のことをおっしゃいましたが、これは原発事故の近隣自治体としてやられておると思うんですが、福島県以外で、例えば千葉県も放射線量が高いと言われる地域なんですけど、やっている実績というのはあるのかどうか。

○次長兼総務企画課長 国におきましては、甲状腺について福島県以外の3県、青森、山梨、長崎県におきまして福島県と同様の検査を行っております。その結果、半数以上につきましては、精密検査を必要としない程度の小さな嚢胞等の所見が認められております。しかしながら、これに対する放射線の影響等について国の評価はまだ明らかになっていない状況でございます。以上でございます。

○上橋 千葉県内はどうでしょうか。

○次長兼総務企画課長 健康調査そのものにつきましては、あくまでも医学的な見地の中から診断ということについては、私のほうでは聞き及んでおりません。しかしながら、近隣、我孫子市、流山市等々におきましては、柏市と同様にホールボディーカウンターの測定によりますスクリーニング等を実施しているところでございます。以上でございます。

○上橋 次、主旨2ですが、行き届いた教育を進めるために柏市独自の教員数をふやしてくださいということで、柏市のほうも実施される御予定だと聞いておりますけれども、これで柏市の教育上の成果、実際教職員を柏市独自でふやしたって1クラスの児童数が減るわけでもないんですけど、この教育上の成果についてどのようにお考えでしょうか。

○学校教育部長 成績の上昇ももちろんなんですけれども、それ以外の例えばいじめ対策だとか不登校だとか、いろんなところで波及効果は大きいというふうに思っております。

○上橋 その次、主旨3、父母負担を減らすために教育予算をふやしてくださいということで、非常に抽象的なんですけど、教育予算をふやせば現在の父母の負担というものが減りますかね。どういう面でそれが出てきますかね。

○学校教育部長 基本的には、義務教育ですので、授業料等は無料でございます。教科書も無料ですが、それ以外の例えば部活動とか、そういったところでユニフォームを買ったり道具を買ったりという、そういう負担は保護者負担になっておりますので、そういったところの軽減を意味しているのかなというふうに私は思っておりますけれども。

○上橋 部活の道具は、学校の部活予算で出ていませんか。

○学校教育部長 公共で使うものは全て学校予算で買っております。

○上橋 そうすると、この趣旨は、個人で用いるものも教育予算の中から支出してほしいと、こういう趣旨でしょうか。どうお考えになりますか。

○学校教育部長 ちょっと私はその辺わかりませんが。

○上橋 それから、エアコンの件は答弁があったので、聞きません。主旨5、この省エネ、太陽光発電なんですけど、先ほど平野さんが柏中の屋上に自然エネルギー控え目だなどおっしゃいました。私もそう思います。新しい建物だから、十分強度はあると思うんですよ。もっとふやしてほしいと思いますけども、全市的に校舎等に太陽光発電を設置する可能性についてお尋ねいたします。

○学校施設課長 学校施設における屋根の上の太陽光なんですけど、今現在環境部のほうで柏市地球温暖化対策計画の改定作業中と聞いています。その中で公共施設における屋根貸しですとか太陽光の設置を進めるというふうに聞いておりますので、その中で学校の主に屋根貸しの可能性について、学校施設のデータといいますか、情報を提供しながら検討していくということを聞いております。以上です。

○上橋 では、この請願の趣旨では、どんどん太陽光発電をふやして行って、問題は古い校舎、築年数の非常に古い校舎の場合なんかは大丈夫ですか。

○学校施設課長 当然上橋委員さんおっしゃるとおり、新たに屋根加重がふえますので、特に耐震改修後の建物につきましては評定を受けています。当然評定を受けているときにはその加重は全部計算されておりますので、そこから新たな加重がふえるということは、その評定のとり直しイコール耐震の再改修という可能性も否定できません。そういうこともあって、新耐震前の建物の上に新たな加重を載せると

いうのはちょっと難しいのかなというふうに考えています。なお、新耐震後の建物であっても、その屋根加重の増加分を再検討しなければ載せられないというふうに考えています。以上です。

○上橋 次、6番ですが、この主旨6、沼南の手賀の杜地域に小学校を新設、何年か前に大変な議論になったんですけども、今市はこれを拒否されて、風早北部小に千葉リースの飛び地と言っていいようなところにプレハブ校舎を建設中です。見てきましたよ。あれを見て、ここの教室に入る子供たちはかわいそうだなと思った。あれ学校の敷地とは言えませんよ。細い細い、長い長い渡り廊下みたいなのを通って。あそこに行けば、本当にこの教室に入れられる子供はかわいそうだなと思うんですけども、そういう印象を持たれませんか、教育委員会の皆様は。正直な気持ちを聞かせてください。

○学校教育部長 確かに本校舎からは少し離れたところにありますけれども、設備的には非常に立派な本校舎以上の設備を整えたプレハブですので、そういった点で子供さんたちには理解してもらえるかなと思っております。

○上橋 もう随分お金も使っちゃって、予算を出しちゃったから仕方ないという後追いの論理づけみたいに思いますけど、ここは別として、しかもこの手賀地域ですよ。手賀東小の過疎の問題、それから手賀の杜の問題と、それから手賀西小、あの地域に新設校をつくって、そしてそこに手賀西小の子供さん、これはバス1台で済むわけですから、こういう新しい学校をこの地域に1つつくらないと、この問題は解決しないと思うのです、あの手賀地域の問題は。教育長はどう考えられますか。

○教育長 手賀地域の児童数の少ない問題、それから手賀の杜地区の児童数の多い問題、それから周辺の大津一小、二小も団地が学区のために児童数が減少している問題、こういったものは総合的に考えなければならない問題だというふうに思っています。

○上橋 いい答弁です。総合的に考えた場合、手賀西小と手賀の杜の間に新しい学校をつくって、手賀の杜から手賀東まで全部ここで収容できる、これしか抜本解決がないと思うので、ぜひ。要望で終わります。

○中村 まず、41号です。主旨1、今柏市には福島からの避難している児童生徒が相当いると思うんですよ。柏市でも今この放射線被害にかかわる健康診断をやっているということですけども、ここに避難している人はどんな形で、柏の小学校に入っているんでしょうから、当然やると思いますが、それともまた福島のほうでもやっているのか、これはどうなっているんですか。

○次長兼総務企画課長 実は私ども保健所の電話相談等で、私は原発事故の時点で福島に在住していましたと。今現在、転居等、お仕事の関係、または避難ということかもしれませんけども、柏市に在住しているんですけども、健康調査はどうなるんでしょうかということに対しましてなんですけども、旧の福島県内の住所地に確認したところ、その方につきましてはそちらで県民調査の対象となるということで御紹介等しています。以上でございます。

○中村 そうすると、その健康診断の回数だとか費用的なものはどうなっているんですか。回数がこちらにいと減らされて、福島へ行くと多くなっているとか、そういうあれはありますか。

○次長兼総務企画課長 当然福島県の県民調査の対象ということで、現在福島県で行われている検査の回数と同等になるかと思います。以上でございます。

○中村 それから、今度主旨2ですけれども、教職員をふやすと、学力の向上だとかいじめなんかにも目が届くということで、あれですけれども、この東葛6市で、市負担でどのくらい余分に教職員を採用しているんですか。そういうのはないんですか。

○学校教育部長 近隣市でも同じような市独自の教職員の採用はやっておりますけれども、その数字は詳しくは今お答えできませんけれども、ほとんどの市でサポート教員なりいろんな支援員等は採用しております。

○中村 逆に、市独自で教職員を採用して、特に今学力検査しているからわかるわけですよ。開きがあるんなら、柏市でも当然これは採用すべきだと思って聞いたわけですけど、そういうところまでは調べていないわけですね。少なからず人数ぐらひは、どこの市は余計に採用しているぐらひはわからなくちゃおかしいと思うんですよ。どうでしょう。

○学校教育部長 きょうはちょっと手持ちがなかったものですから、お答えできませんけど、後で資料はお渡しできると思います。

○委員長 それは全員に配ってくださいね。いいですか。

○中村 いや、まだまだありますよ。

○委員長 今の話について。

○中村 いいですよ、後で。しょうがないからね。本来は、この請願に出ているのを議論するわけですから、当然そういう質問も出ると考えていないと。一般質問だけ聞き取ったからいいやなんていうんじゃないで、こういうところも当然出てくるんですから、それはこれだけの人数いるんですから、答弁漏れは漏らさないような形で、資料がないなんていうのはいけないと思うんです。

それから、今度プレハブ教室で、先ほどの上橋委員の質問で、何か北部小は立派なプレハブ教室だということですけど、あれそんなに立派に見えますかね。

○学校教育部長 本校舎に比べて今のプレハブは非常によくできておりますので、防音とか暖房、エアコン等、授業をするには特に問題はないつくりになっているというふうに考えております。

○中村 今風早北部小学校は、今までの教室とプレハブの教室は幾つずつありますか。

○学校企画室長 プレハブと普通教室で24です。

○中村 おのおの別々に何個ずつありますか。

○学校企画室長 普通教室20教室と仮設が4の24でございます。

○中村 プレハブ教室よ。

○学校企画室長 プレハブ教室が4室です。普通教室だけじゃなくて、図書室に使っている部分もごございます。コンピューター教室と図書室がプレハブ教室対応になっております。

○中村 今度もプレハブでしょう。

○学校企画室長 はい、今度の教室もプレハブでございませう。10教室規模なんですけど、8教室は普通教室の大きさと、それと2教室は間を抜いて、多目的教室に使えるような形で考えております。

○中村 その抜いてある抜いていないはいいですよ。今までの教室と、それからプレハブでつくったもの、これは特別室を含めてですよ。全部含めて幾つずつありますかと言っているんですよ。音楽室だとか、そういうのがあるでしょう。普通教室で使えるものが幾つあるかと。全部そういう教室を入れて、新しくつくったのと古いのと全然違うでしょうよ。特別室を入れて。

○学校企画室長 申しわけございませう。調べまして、わかり次第また御報告させていただきます。

○中村 それを聞かないと。立派だなんて言われたから、もし立派だったらいい教室つくってもらいたいんですよ。そうしたら、それでまた後で質問、また別なんですけど。

○委員長 休憩してもいいですよ、出すまで。

○中村 1食ぐらい抜いてもおなかせきませうから、どうぞ委員長の采配で。

○委員長 もし御希望ならば。出すまで待つというんだったら。

○中村 出してもらいたいんです。

○海老原 時間もったいないから、ほかの議論しようよ。

○中村 では、そこをやっておいてください。

○本池 でも、ほかにあるんじゃないの。

○中村 このほかありますよ。これからやっていって、この手賀の杜があるんですよ。

○委員長 でも、出すべきものだからね、本来。何かずいぶんと悠長に構えているから。

○中村 わかりました。早急に調べて、特別教室と普通教室で、今までのところと今度の新しいプレハブで含めて幾つずつになるか。なぜ今そういうことを聞くかという、非常にあそこはプレハブ教室が多くなると思うんですよ。それで、プレハブにはエアコンが入っていますね。この差が学校の中に出るんですよ、子供ですから。片方はエアコン入って、古いほうはエアコン入っていない。プレハブ教室は、夏は暑く、冬は寒いって、こういうことでエアコンを入れたんでしょう。どういうことなんですか。立派な教室だったら入れる必要ないんだよ。

○学校施設課長 今のプレハブは昔から見ると大分よろしいんですけども、どうしても構造上、コンクリートの15センチなり20センチの建物よりは断熱効果というのはちょっと落ちます。そういうこともありまして、プレハブには冷暖房を設置し

ています。以上です。

○中村 この温度差、今までの教室とプレハブとどのくらい違いますか。何度違ったらエアコンは設置しなくちゃならないというあれがあるんですか。通常日陰と日の当たるところは違うけど、普通の日の当たらない中で教室の温度をはかったとき何度くらい違いますか。

○教育長 学校環境基準で30度が適正の温度と、上限というふうに示されています。

○中村 適正の温度でしょう。今私が聞いているのはそれじゃないんですよ。今までの教室と今度の教室でどのくらいの温度の差があるんですかと言っているんですよ。

○教育長 恐らく比較検討した数値はとっていないと思います。

○中村 とっていないくて、片方はエアコンを入れる、片方は入れない、これで同じ学校。今回も議員の一般質問の中で誰かが全学校にエアコン設置できないかという質問もありましたけど、そういうことになって、プレハブに入っているから、プレハブなんだと言われちゃ困るから、エアコンの設置をしているんじゃないですか。そういう温度差なんてはかってもいないんじゃないですか。立派な教室だったら、なおそこは入れちゃいけないですよ。そう思いませんか。

○教育長 請願の審査に必要な質問にはお答えしますけれども、感想とかどう思いますかという質問にはなかなかお答えしにくいので、御判断よろしくお願いします。

○中村 それはおかしいでしょう。さっきまでの質問でそういうことを言えばいい、最初から。

○委員長 今のは中村委員のほうが正しいですね、どう考えても。今だってある程度、例えばですよ、譲歩して話を今のところまで持ってきてくれているところを考慮していただくなくちゃ。資料を出さなかったら、私だって出すまで待ちますよという話ししますよ。

○中村 全学校の全ての教室にエアコンということが今出ているんですよ。

○委員長 中村さんの気持ちも酌んで答えなきゃだめだよ。

○本池 30度かどうか全部調べなきゃだめじゃないですか。観念で暑い寒いとなっちゃうでしょう。そういう基準もなくつけてるわけじゃないんでしょう。先生方の職員室は全部ついているんだから、そこはずっと30度以上なのかどうかということになってくる。

○教育長 どの主旨についての質問であるか、もう一度よろしく申し上げます。

○中村 ここの主旨4に各学校の全ての教室にエアコンを設置してくださいと載っているんですよ。だけれども、現在もう入れているところと入れていないところがある。だから、その差はどうなんですかと。それで、特に北部小学校の問題で言えば、今部長が上橋委員の質問に今のプレハブは非常によくできていると。だから、あの教室はいいんだということで答弁したわけですよ。私は、そんないいんだったら、なぜここにだけエアコン入っているんですかって聞いているんですよ。これを聞くのは、今後のこれやるときにいろいろ採決するときに出てくるんですよ。よ

その何教室かはあるところあるんですよ。そうしたら、その部分を含めて、あるところ、ないところ、同じ小学校であったんじゃないからとかっていろいろ判断して賛否するんですよ。当然でしょう、載っているんだから。

○委員長 教育長がしゃべらなくてもいいですから、わかる方で。

○中村 誰でもいいですよ。（私語する者あり）

○本池 それは意見だって入っちゃうけれども、基本的なところを聞いているわけだから。だから、30度というのもさっき答えられたんでしょう。

○教育長 主旨4のエアコンの設置については、基本的に教室環境は30度以下が標準になっていますので、その環境を保つための施設設備はあってしかるべきだというふうに、感想を求められましたら、私としてはそう思っております。一般質問等でお答えしたように、エアコンの設置については、耐震補強等が現在優先して進められています。その後検討していく課題というふうに教育委員会としては考えている内容です。以上です。

○中村 それはわかりました。ただ、やっぱり30度というのは相当どの教室も超えると思いますよ、夏は。8月は授業する時間が余らないからいいんですけども、7月の中旬ごろは物すごく30度超えるのたくさんありますよ、部屋の中でも。こういう請願が出てきても当然ですよ。それはそれでいいです。

それから、次の主旨6、手賀の杜地域に小学校を新設してください、これは私も市議会の質疑並びに一般質問でもう数回質問しています。そのたびの答弁が、移設して新築したりする気はありませんし、手賀の杜にもつくる気はありませんと、こういう一辺倒の答弁なんです。これは、先ほどの教員の問題じゃないけど、やっぱり教育環境の施設整備というのは当然しないと平等じゃないですよ。このエアコンだって、同じ学校内でエアコンの入ったところと入っていないところがあるのは平等じゃないんですよ。ですから、やはり手賀の杜にはどうしてもつくってもら。そういうことをしないといけないと思うんですけど、今の考え、これは副市長でも誰でも構いませんよ。やはり考えないと。柏の葉の学校を見たとき、私はびっくりしましたよ。あんな学校をつくって、あの3分の1か4分の1で北部小学校の移設だってできちゃうんじゃないですか。4分の1かからないか。まるっきり土地単価が違うんだからね。そういう状況があって学力の向上だとかと言ったって、あそこにいる子供たちはかわいそうですよ。団地は今どこでも減っているんですよ、逆に。減っているけども、団地だけじゃないところは周りに戸建ての住宅ができると自然とふえてきているんですよ、また。大津だって極端にふえたところだから、今学校としてはそんな規模の小さいほうじゃないんですよ。大津二小だってふえてきているんですよ。戸建てがいっぱいできてきているんですよ。風早北部小学校は、あの手賀の杜と一緒にもっとふえるんですよ。そのふえるところは、手賀の杜が圧倒的に多いんですよ。この間、私の一般質問で、今度あの近所に沼南中央地区の造成が始まっていくと、あの周りにも戸建てがふえてくるんですよ。それだって今一番困っている学校へ行く区域でしょう。それなのにここにはないのはおかしいですよ。どう

してもここに1つつくってもらわないと解決策は生まれません。北部小学校の区域には、高層のものはマンションが1つあるだけです。あとはありません、全部戸建であるいは長屋のアパートですから。そういうところは、入れかえはどんどん激しい。だから、そんな減る要素がないんですよ。柏の葉は、マンションですから、一回入ると、団地と同じでその後相当減るんですよ。こういうことで、これを手賀の杜につくる気はないのかどうなのか。

○教育長 本会議でお答えしたとおり、現在教育委員会側で手賀の杜地域に新しい小学校をつくるという計画は立てておりません。

○中村 そういう考えじゃなくて、これだけ問題になっている学校、多くの議員が質問しているでしょう。考えればいいでしょう、前を向いて少し。市長がだめだと言っているのかね。市長が俺がやめてからだったら大丈夫だろうなんて言っているのかね。そういう問題じゃないと私は思うんですよ。これから何十年もあの状態が続くんですよ。もう考えてくださいよ、そろそろ。私が質問を始めてからだってもう六、七年たっているでしょう。そのくらいやっぱり考えないと。これ市長まで言って、どうなんだ、考えるかって言えるならまだいいんですよ。市長に働きかける気はありますか。

○教育長 市長とは、質問についても、請願についても意見交換をしております。

○中村 もういいです、これ以上言ってもしょうがないから。また一般質問でゆっくりと。60分しかないけどね。わかりました。

○学校企画室長 委員長、申しわけございません。先ほどの学校の教室数でございますが、報告してよろしゅうございますか。

○委員長 はい、どうぞ。

○学校企画室長 本校舎のほうに普通教室が19、それと多目的室が1、あと理科室、音楽室、家庭科室、保健室が5ございます。それで、仮設のほうは普通教室が4、それと図書室とコンピューター室が1つずつの2でございます。現況はそういうふうになっております。以上でございます。

○中村 プレハブが4教室。

○学校企画室長 普通教室使用のプレハブが4教室で、図書室と、あとコンピューター室もプレハブになっております。

○中村 では、今度建てたところのプレハブは6教室しかないんですか。

○学校教育課理事 現在建てているプレハブにつきましては、普通教室8、それから図書室をぶち抜きで1つと考えている予定でございます。

○中村 今建てているプレハブの教室数ぐらいわからないじゃ困りますよ、今やっているんだから。それで、これで単純に言ってもプレハブが10教室、それからその他のところが25教室、これで今度またふえると思うんですよ、ここで。そうしたらプレハブのほうが多くなっていっちゃうでしょう。今度どこへやるんですか。道路の上にもつくるつもりですか。今のところだって危険防止からいったら、非常に犯罪上厳しいところにあるんですよ。校庭から行く道、何メートルありますか、今

度のプレハブ校舎を建てるところ。あれで、誰だかわかりませんが、あの校舎の前が校庭だと言ったんですよ。校庭というのは、あんな小さくても、1坪でもその家の人によってはお庭って言いますからね。200坪でもお庭ですよ。だから、あれ校庭なんでしょうね。教育は、やっぱり一番子供たちの肝心なところですよ。これから将来、柏の未来を担う人たちにこんな条件で勉強させるんですか。おかしいと思いませんか。何とかしようと思いませんか。ちょっとあれしてくださいよ、誰か責任ある人、誰でも。おかしいと思う、将来に向けて考えなくちゃいけないと思っているなら言うてくださいよ。あのままでいいんだって、教育長、一方的に建てる気がないじゃ困るんだよ。

○教育長 教育環境というのはいいにこしたことはないのですが、一般質問の御答弁でも申し上げましたように、風早北部小学校の子供たちについては今よい条件を与えてはいないと、我慢をしているというふうに認識しています。

○中村 ふやすような方向でやってくれと言っているんだから、あと副市長いるから、副市長に聞いてよ。市長と少しはやってもらわなければ。市長は三百何億とか残したと言ったでしょう。あの10分の1ぐらいだってできちゃうんですよ、減らしたって。それは事業やらなければ減りますよ。借金しなければ、借金はどんどん、どんどん減っていくんですよ。新しくやればふえるんですよ。だから、事業をやらないのがいいなのか、借金を減らしたのがいいなのか、どちらとも言えないんですよ。やるべきことは事業やらなくちゃいけない。

○関口副市長 それは、市長の方針もありますので、何ともここでは言えないんですが、教育環境をよくしていきたいという気持ちはみんな持っていると思います。ただ、今どうだこうだというのはちょっと私の立場では言えません。

○中村 終わります。

○委員長 だけど、今のは課題認識を持たなくちゃだめですよ。ぐっところえての話ということを忘れないでくださいよ。

○平野 41号からですけれども、主旨1については、甲状腺エコーの検査であるとか、あるいは我孫子では学校の健診のとき甲状腺の触診というのを入れたとか、あるいは尿検査であるとか、いろいろ要求は各自治体ごとにも出ていると思うんですけれども、放射能の影響が絶対がないということは言えないわけで、ですからそういう不安に対して早期発見、それから実際にそういう症状が出たときに、それが原発事故に起因しているのか、原因しているのかということ、それをはっきりさせたいということでもあるだろうと思うんですよ。松戸で歯医者さんが乳歯を集めている。それがすぐさま今の乳歯に放射能の影響が出ているとは言えないんだけど、それを継続して集めることで、どの時点でどの程度その影響が出始めているのかということを検証するという意味でと思うんですけれども、現実には子供を育てている親としては、放射能の影響がうちの子には出ないのか、いつの時点で出るのかということに心配するのは当然だと思いますので、こういう継続的な健康管理の体制、早期発見の体制というのは必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思うんです。

それで、先ほど主旨3について、義務教育は無償ですから、授業料は取らないし教科書も無償ですから、部活の個人のユニフォームぐらいにしかお金がかかっていないような印象の答弁だったんですが、事実そうでしょうか。

○**学校教育部長** 基本的には全て無料でやっておりますけれども、授業で使う副教材、それと修学旅行に行くための積み立て、それと給食のお金、それと部活入っている場合は部活の用具、大体全て個人で消費するものにお金はかかると思います。

○**平野** 就学援助を申請して、その対象になった方たちには、今部長が言われたようなそういう費用について補助されているわけなんですよ。ですから、そのお金というのは、義務教育とはいえ、小学校、中学校を通じて父母負担というのはあるわけなんです。就学援助の対象というのものもある一定の基準があるわけで、ここで今教育予算をふやして父母負担を減らしてくださいと言うのは、当然そういう形で学校への予算も、教育予算全体もそうですし、1校1校の学校への予算もふやして、そういう本来無償というのを実現に向けてやらなきゃいけないわけですから、実際憲法あるいは教育基本法の規定と違っている現実が今あるわけですから、それはそれに近づけていくようにしないとイケないと思うんですが、いかがですか。

○**学校教育部長** 委員のおっしゃるとおりだと思います。

○**平野** それから、主旨4にしても、周りの自治体が既に学校の教室にエアコンを設置している学校も県内に当然ありますし、来年から計画的に設置するという自治体もありますし、今教育長が言われたように、我が市の場合は耐震補強が優先しているんで、それが終わってからの課題だと。必要だということは認めるし、それは課題なんだと言われると、では果たしていつからなんですか。27年まで耐震補強にかかるから、28年からですかということになりますと、もう現実にエアコンを設置している自治体、来年度から、あるいはことしから設置する自治体との間に3年も4年も。27年になって計画して、28年、29年から設置しますという話では、私は柏のそういう状況というのはいいんだろうかというふうに思います。耐震補強を多少の前倒しで27年完了するということで今進めているわけですよ。ですから、現時点でエアコンを設置しますと市の方針として言ってもいいと思うんですよ。それはいつなのかといたら、26年計画して27年からって言えるじゃないですか。どうなんでしょうかね。

○**学校教育部理事** 一般質問の中でも答弁させていただきましたように、今平野委員のほうからございましたように、27年までは最優先事項で耐震をやらせていただいております。その後につきましては、これも御答弁をさせていただいているところでございますけども、老朽化が進んでございます。施設の約7割が築30年以上を迎えております。この老朽化とともに総合的に考えていく必要があるものと考えております。以上です。

○**平野** ですから、全体が全部そういうわけじゃなくて、新しい学校もありますでしょうし、現状でエアコンが設置できる学校もありますでしょうし、老朽化対策と一緒に考えるべき学校もあるでしょうし、学校はそれぞれだと思えます。ですか

ら、その状況に応じてやる、27年度から私はできると思うんですよ。実際に今決断して準備をすれば。ですから、そういうことが必要で、今の答弁だと、耐震補強が終わってから、さらに老朽化がありますから、その老朽化をどうするかという計画をつくって一体でと言ったらいつになるかわからない、周りの自治体は全部ついているということになりますよ。どうでしょうか、副市長。

○関口副市長 まず、私どもで今やるべきことは耐震化工事を早急にやりたい。エアコンについては、必ずことしみたいな夏がこれからどうなるかわかりませんが、そういったものも考慮しながら、やる時期については決めていきたいかと思えます。ただ、27年度からとか年度を区切って今ここで確約することはできないんですが、できるだけそういった環境を見ながら整備していかないとならないのかなということで今考えています。

○平野 ぜひ早く決断をして、柏市もいつからやりますということは何も明確にする必要があると思います。全部でこの間聞きました委員会では56億円と言いましたかね、これは国のものも含めてですけれども。ですから、計画すればできることだというふうに思います。

手賀の杜に小学校というのは、これも当初こういうことが議論され始めたときに決断すべきだったのではないかなというふうに思います。今の状況を見ましても、あそこの分譲地だけではなくて、周りでも当初いろんな方から言われたように子供たちはふえていくだろうというふうに思います。ですから、おくれてはいますけれども、ぜひこの方向で考えていただきたいという意味でぜひ採択をお願いしたいと思います。

これ42号も43号も一緒ですよ。42号、福祉バスですけれども、これはまず皆さんにお聞きしたいんですけれど、採択すべきというふうに考えているんですかね。そういう点では、まず事業仕分けでこれが廃止になったというのが、この請願の理由の中にも、80%近い利用率があるのになぜ廃止という結論になったのかということとは納得いかないということだと思えるんですよ。事業仕分けで廃止となっても、市はそれを尊重はするけれども、やっぱりこれは残さなきゃという決断だってできるわけですよ。ストレートにそれが廃止となったら市も廃止ということでもないだろうと思えるんですけれども、可能性としてはどうなんですか。廃止するつもりなんですか。残すつもりなんですか。

○高齢者支援課長 8月に行われました事業仕分け、最終的には不要、廃止という結論でしたけれども、委員さんが8名いらっしゃいまして、そのうち不要、廃止が3名、それから維持という方が3名、あと民間、それから再構築というのが1名ずつだったんです。最終的に3対3で、司会者の判断で不要、廃止ということで最終結論になりました。今言ったような経過の中でも、全員が廃止というようなことではないこともありました。それから、民間団体への市の支援ということも必要性があるんじゃないかというような御意見がありましたので、市としましても、今月の初めに経営管理本部を開いてこの仕分けの議論をしました。その中では、大幅な見直し

をする必要はあるけども、廃止ということではなくて、やり方を変えることも含めて、再構築のような形ですべきじゃないかということで私どもは受けとめております。まだ最終結論ということではありませんけども、その場にいた担当部署の者としてはそのような方向で進むものと考えております。以上です。

○平野 民間のバス会社のバスを借りて高齢者や障害者の人たちが旅行するという場合は、いろんな不便が出てくるわけで、そういう意味でこの福祉バスという名前自体にもそれがあらわれていると思うんですよ。ですから、これは民間のバス会社で肩がわりできる制度ではないと思いますので、ぜひ存続させていただきたいということをお願いして、それだけで終わります。

○本池 今いろんな立場で議論があったので、簡潔にお願いしておきます。41号の主旨1については、私は本会議でやりましたので、そのとおりの形で賛成です。手賀の杜の関係なんですけれども、当初議論が出たときもそうだったんですが、今の教育長の答弁を聞くと、子供さんがふえているから、また新しいプレハブをつくっているわけですよ。だとしたら、今後の見通しがあのときには甘かったと思うんですよ。あのときは、ふえる要素がなくて、だんだん減っていくんだという言い方で、必要ないんだという言い方だったと思うのね。だから、私はぜひ皆さんには趣旨を賛成していただくと同時に、これからの見通しをちゃんとしっかりと教育委員会の中でまた新たにきちんとつくってほしいんです。本当に必要ないならないという根拠がきちんと出せない、今のままだとプレハブ、プレハブで対応していったりするから、やっぱりあのときも手賀のほうの小学校と一緒に新しい手賀の杜のほうにつくるという案だったと思うんですよ。だから、その辺はもう一回見直しをして、これは趣旨採択にさせていただいて、すぐというのではないけども、その推移というのは2年も3年もじゃなくて、ある程度わかる段階、今わかっている段階の中でもう一回見直しをしていただくということを私は条件つきながらぜひ皆さんにも賛成をお願いしたいと思います。

それから、42号の福祉バスなんですけれども、今平野委員もおっしゃいましたけど、私もちょっと調べましたら、稼働率8割あるというんですよね。うちの町会も結構使わせてもらっているんですよ。そういう意味では、20年から24年の稼働率を調べたんですけれども、確実にふえて、20年のときが一番ふえていますけれども、現状としてはふえているんですよ。だから、そういう意味では使い勝手がいいということと、やっぱり高齢者の皆さんはふだん使えるんですよ。私は、以前福祉バスの利用の仕方も提起したことがある。というのは、沼南にこの前本会議で言いました芹沢作品が行ったときに、学校が4年生か5年生ぐらいを対象に必ず福祉バスを使って、あそこは駐車場も広いから、そういう意味では宝の持ち腐れにならないように情緒の育成も含めて使うべきだということも提案したことがあるんです。でも、それは実行されていないですよ。そういう使い方の見直しも含めて、今結論がまだ出ていないというお答えだったので、ぜひそういうことも含めて、せつかく2台あるわけですし、職員の人も4人いらっしゃるといことなので、その方た

ちも年齢的にもうこれからリタイアされて再任用という形で、いろんな形で人件費のほうも考えられると思うんですよ。そういうことも含めて、やっぱりこれは廃止じゃなくて残す方向で議論をお願いをしておきたいと思います。

それから、43号については1点だけ、主旨4、子供たちの尿検査、もしやっているとしたら、さっきの放射能の問題もありますから、いろんな形で助成しながら全員に拡大していただきたいなという思いがございますので、その辺も含めて、私は41号も42号も43号も賛成の立場ですけれども、以上気になるところだけ皆さんにもお願いをしながら、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 これより順次採決いたします。

○海老原 委員長、41号の主旨1と6は継続を主張します。

○上橋 3と4も継続をお願いします。主旨3、主旨4、継続をお願いします。

○委員長 では、それぞれもう一回やりますから。主旨1で継続ですね。

○委員長 請願41号の主旨1について継続を求める意見がありました。

まず、継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、継続審査とすることは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願41号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次、請願41号の主旨3について採決いたします。

継続を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査とすることは否決をされました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 続いて、請願41号の主旨4について採決いたします。

本件については、継続審査を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって本件を継続審査とすることは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願41号の主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数であります。

よって委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。

委員長は可決と裁決いたします。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 続いて、請願41号の主旨6について採決いたします。

継続を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件を継続審査とすることは否決されました。

○委員長 それでは、本件を採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数であります。

よって委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。

委員長は否決と裁決いたします。

よって、不採択すべきものと決しました。

○委員長 続いて、請願42号について採決をいたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願43号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願43号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願43号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願43号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願第3区分、継続審査中の請願28号、みくに幼稚園園児の教育環境保全対策についての主旨7を議題といたします。

本件について質疑があればこれを許します。

○平野 今議会の市長の報告の中でも子どものための街柏という打ち出し方をしたわけなんですよね。それで、そういう子どものための街柏というスローガンでこれから子育て支援や、あるいは教育環境の整備やそういうことをやっていこうと。それから、条例も虐待いじめ防止条例を制定して今から取り組みが始まるわけなんですけれども、そういうまちとして、議会がこういう子供の権利条例をつくってくださいという請願に対して継続、継続でずっと来ていいのかなというふうに思うんですけれども。副市長、市の立場としては、子供の権利を守ると、子供のためのまちをつくるんだということではいいんですよね、市の方向としては。

○関口副市長 条例化するかどうかは別の問題だろうと思います。いろいろな子供のことについては、各施策のほうで守っていると私のほうでは思っています。

○平野　　そういう市の執行部の立場ですけれども、議会に請願が出されていて、子供の権利条例というのは各自治体で既につくられているところもあります。先進的のところは、子どもの権利条約が出たところで、あるいは日本が批准したところでそれに基づいてつくられて、子供のための施策がやられているわけで、やはりこういう基本条例というのはつくる必要があるし、委員会の責務だと思うんですよ。ですから、こういう議論をすることは委員会の責務だと思いますので、ぜひ継続じゃなくて採択になりませんか。どうですかね。ぜひお願いします。

○小島　　条例となるとなかなか大変なことであって、子供の権利いろいろありますけれども、これはひとつうちのほうとしては継続という形の中でお願いしたいと思います。

○本池　　それこそ条例になると難しいというよりも、これを私たちが委員会の中でそれに向けて検討すると。そういう意味では、さっきのいじめ対策のあれも委員会から出されてやったものだし、あるいは空き家対策の条例もつくったじゃないですか。そういう意味では、できないわけじゃないので、ましてや国でもう批准してやっているわけですから、基本的な細かいことよりも、子供を守る、子供がこれから生きやすい、子供に対して視点を当てたという、私たち大人として責任を持つという形で、せっかくこうやって条例をつくってください、検討してくださいという請願なので、私はぜひその意を酌んで検討する課題だと思いますので、難しいとかなんとかじゃなくて、みんなで勉強しながらよりよいものをつくったら一番いいんじゃないでしょうかね。ぜひその立場でよろしくお願いいたします。

○山田　　大切なことだけれども、子供の人権とか権利の問題、今いろんなことが言われていたりなんかするから、しっかり勉強していきましょうということで継続を図ります。

○委員長　　よろしいですか。——これより採決をいたします。

○委員長　　継続審査中の請願28号の主旨7について、継続を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りをいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数であります。

よって委員会条例第17条の規定により、委員長が本件に対する可否を裁決いたします。

委員長は可決と裁決いたします。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長　　以上で請願の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長　　それでは、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。調

査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査の項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 ここで閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会と定例会の間に執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会の日程、調査事項等につきましては、正副委員長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は、後日御連絡いたします。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のための委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 2時25分閉会